

第8期 資産運用報告

自 2021年1月1日 ▶ 至 2021年6月30日

〈カナダ ケベック〉



適切に管理された森林からの用紙を使用しています。



この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。



環境に配慮して、植物性油を一部使用したインキで印刷しています。



有害な廃液が出ない「水なし印刷」で印刷しています。



Cleaner Energy for the Next Generation

未来を照らす、

グリーンエネルギー

▶ 投資主の皆様へ

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合モデルを生かした効率的運用と、地球環境に貢献しながら、地域における持続可能な経済社会の構築のため、再生可能エネルギーの普及を目指します。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
執行役員
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

中村哲也

▶ Contents

00	投資主の皆様へ	17	I.資産運用報告
02	決算サマリー	48	II.貸借対照表
03	資産規模の推移	50	III.損益計算書
04	スポンサーの概要	51	IV.投資主資本等変動計算書
05	本投資法人の特徴	52	V.注記表
06	トップインタビュー	61	VI.金銭の分配に係る計算書
08	再生可能エネルギーを取り巻く環境	62	VII.監査報告書
10	ESGへの取組	64	VIII.キャッシュ・フロー計算書 (参考情報)
12	ポートフォリオ		
14	ポートフォリオの概要		
16	財務状況／投資主インフォメーション		

▶ Feature Story P9

ESG金融と
日本のカーボン・
ニュートラル政策
について

High Lights
決算サマリー

● 第8期主要指標

2021年6月30日現在

CO₂排出量(当期)

40,791 kg-co₂

1口当たり確定分配金

3,700円

営業利益

1,459百万円

物件数

25物件

CO₂排出量(累積) 2020年7月~2021年6月

72,748 kg-co₂

営業収益

3,425百万円

当期純利益

1,073百万円

取得価格合計

800.0億円

パネル出力合計

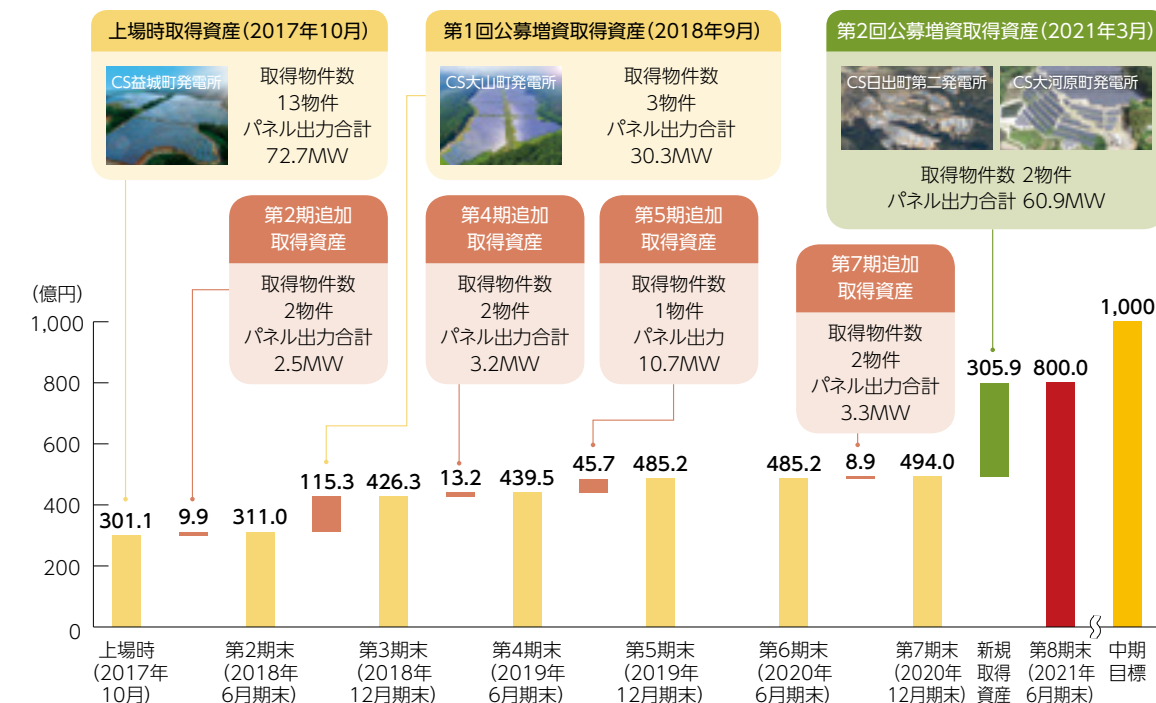
183.9MW



External Growth
資産規模の推移

本投資法人は、豊富なスポンサーパイプラインからの物件取得により、継続的な資産規模の拡大を達成してきました。第8期中に新規資産取得を完了した結果、期末時点で上場インフラファンド市場最大となる800.0億円の資産規模(取得価格ベース)を有します。本投資法人は、今後も資産規模最大の上場インフラファンドとして、引き続き市場を牽引していきます。

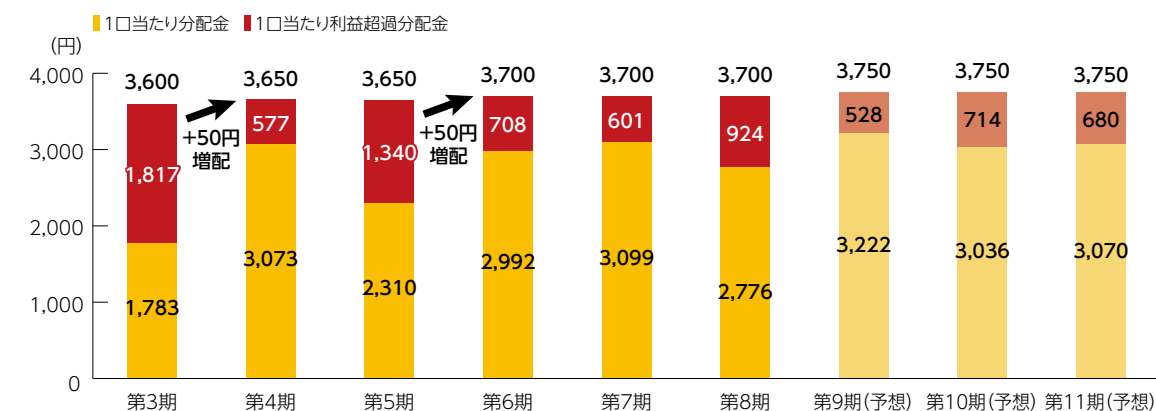
● 継続的な資産規模拡大の実績(取得価格ベース)



(注)上記の中期目標は、2021年6月末の本投資法人の目標値であり、その実現や目標値の達成時期を保証又は約束するものではありません。

● 分配金の推移

上場以来、安定的な分配金の提供、着実な増額を実現してまいりました。



(注)第9期~第11期については予想値であり変動する可能性があり、分配金の額を保証するものではありません。

スポンサーの概要

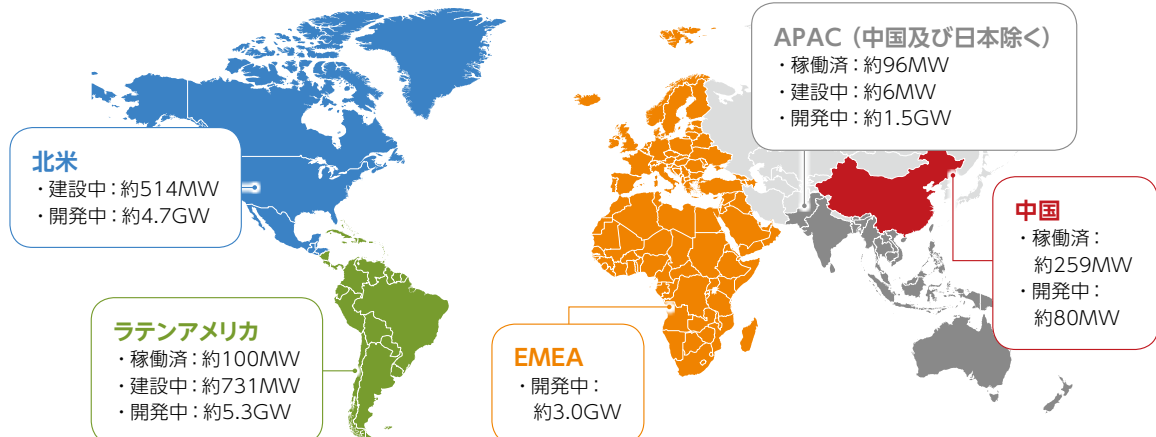
本投資法人のスポンサーは、太陽光パネルなどの製造・販売から太陽光発電所の開発・運営まで、「垂直統合型モデル」をグローバルに展開しているカナディアン・ソーラー・グループです。世界22カ国の事業拠点には合計で14,000人以上の従業員がおり、2020年12月期の年間売上が約35億ドル（今の為替ルートで換算して、約3,800億円）の規模となっています。2006年より米国ナスダック市場に上場しており、時価総額は約20億米ドルとなっています。日本には2009年に進出し、住宅用、産業用の太陽光パネルの販売を行っております。また、日本で太陽光発電の固定価格買取制度が2012年から始まったこともあり、黎明期から太陽光発電所の開発にも取り組んで来ております。

世界で最も
“Bankable” (融資対象として適格)
 なソーラーパネル製造企業
 (Bloomberg New Energy Finance 2020 Module Bankability Surveyによるもの)

累積で
55GW以上
 のソーラーパネルを出荷済

世界中で
21GW以上の
 ソーラー発電所を開発・建設中

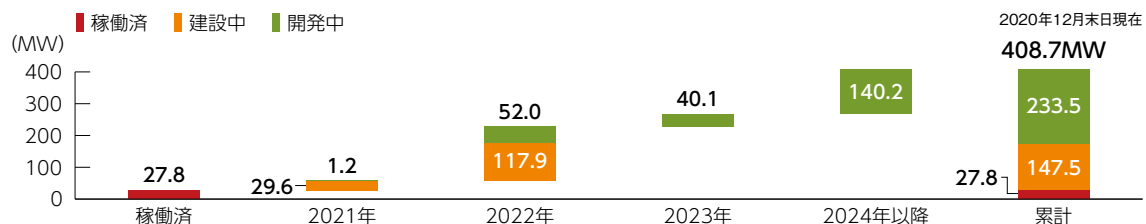
● グローバルに展開するカナディアン・ソーラー・グループのパイプライン(2020年9月末日時点) (注1)(注2) (パネル出力)



(注1) 稼働済資産を除き、パネル出力は、2020年9月末日現在の計画に基づく数値であり、当該太陽光発電設備が実際に竣工し、稼働したときの数値とは異なる可能性があります。以下同じです。
 (注2) 2021年2月17日現在、本投資法人が当該資産を取得する予定はなく、また将来的に当該資産が本投資法人のポートフォリオに組み入れられる保証はありません。

● 国内におけるパイプライン及びスポンサーポートフォリオに係る稼働予定年及びステータスの内訳

豊富なスポンサーパイプラインからの取得を中心に、中期目標として1,000億円の資産規模を目指す。

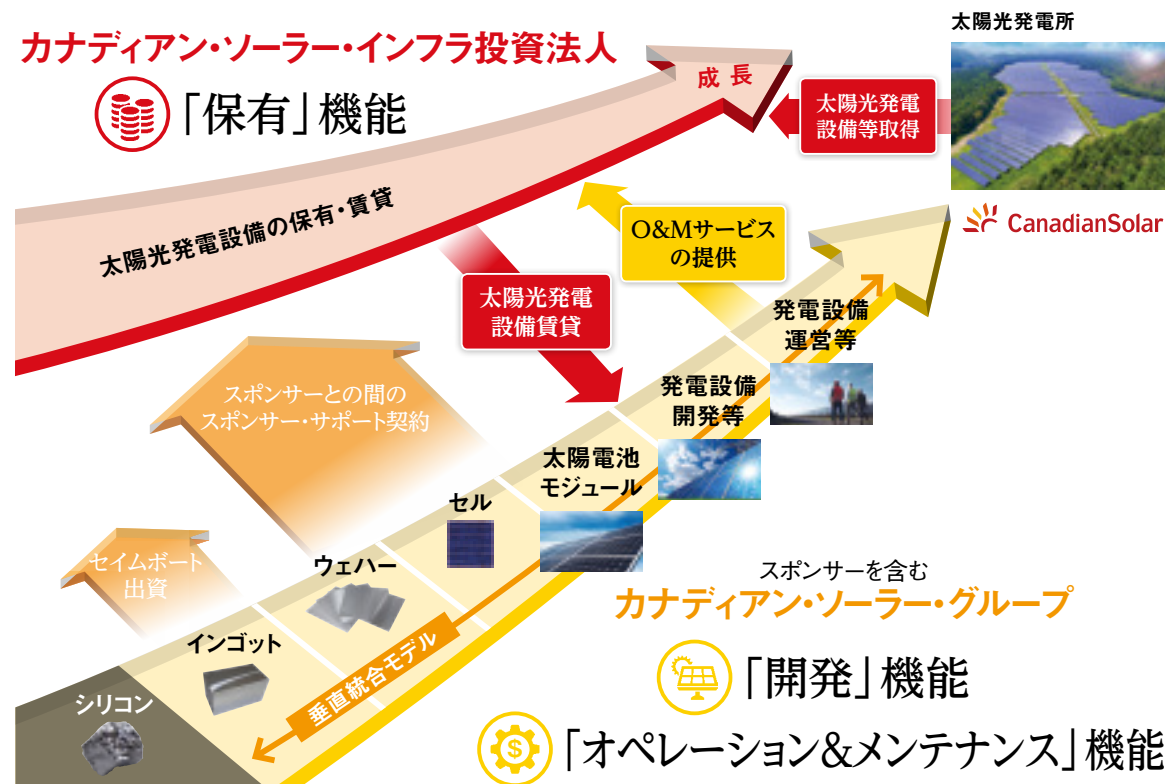


本投資法人の特徴

● 垂直統合モデルによる効率的な運用

本投資法人はカナディアン・ソーラー・グループがこれまでに培ってきた、太陽光発電に関するトータルプロバイダーとしての卓越した知見を「垂直統合モデル」としてフルに活用して運用されていますが、垂直統合モデルを含む本投資法人の特徴を以下のように考えています。

● カナディアン・ソーラー・グループの再エネ発電事業バリューチェーンの概念図 (太陽光発電事業の場合)



● 一層強固なバンクフォーメーションの確立

前期末において合計13行からなる安定的なバンクフォーメーションとなっておりますが、当期に行った物件取得時の資金調達において、新たに10の金融機関に加わっていただきました。これは政府主導による今後の再生可能エネルギー拡大への取組に対して、本投資法人の健全性・成長性がより多くの金融機関から認められ、期待されているものと考えております。当期末時点で合計23の金融機関体制となり、一層強固なバンクフォーメーションを確立したことにより、より堅固な運営を行ってまいります。

● グローバルオファリング

過去2回の公募増資においては約半分の資金を国外において募集しています。海外機関投資家が投資主となることにより、グローバルスタンダードを意識した資産運用を行うと共に、潜在的な投資主の裾野を広げることでマーケットにおける投資口の流動性の確保や、将来の公募増資を安定的に実施することを狙いとされています。

トップインタビュー

成長途上にある日本の再生可能 リーダー投資法人として

エネルギー市場を支える



Q1

本投資法人の資産運用会社は、
発電所廻りの運営を実際に
どのようにされていますか？

A

本投資法人は、太陽光発電事業に係る発電設備等の資産及びこれを原資産とする信託受益権を保有しており、売電事業そのものはこれらの賃借人が行っています。また、太陽光発電事業の日々の維持・管理はスポンサーのO&Mサービス会社に委託しています。一方、賃借人が支払う賃料が各発電所の売電実績にリンクしていることもあり、資産運用会社側でも、再生可能エネルギーの開発や運営の経験者や不動産に知見のある専門家を雇用しております。このように、発電所廻りの運営はO&Mサービス会社と連携を十分取りつつも、任せ切りにすることなくハンズ・オンの姿勢で臨んでいくことにより、より効率的かつ適切な運営ができると考えております。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
執行役員
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

中村 哲也

Q2

本投資法人の資産運用会社は、
本投資法人の内部成長に
向けてどのような点に取り組んで
いるのでしょうか？

A

Q1でもお答えしましたが、資産運用会社は本投資法人の資産についてはハンズ・オンの姿勢で運用しております。FIT制度の下で賃料収入を少しでも上げるように、みんな電力株式会社様やゼロワットパワー株式会社様と特定卸契約を締結することで、僅かですがFIT料金にプレミアムを頂戴できるため、潜在的な賃料収入の増加につながります。特別高圧連系の太陽光発電所を中心に、プレミアム売電の導入を進めて来たのもこのためです。また、九州地区の太陽光発電所については、オンライン出力制御装置の導入を積極的に進めるなどして、出力制御の影響を出来るだけ小さくするようにするなど、自助努力ができることには貪欲に取組み、営業収益、営業利益等の増加に向けての取組を続けて行く所存です。

Q3

本投資法人の運営にあたって、
資産運用会社は財務・経理や
IRにおいては、どのようなことに
取り組んでいるのでしょうか？

A

資産運用会社では運用資産の管理・運営だけでなく、投資商品としての特性を十分に理解した上で資産運用を行っております。資金調達においては、エクイティ・デットいずれにおいても、資本市場や銀行取引を含めた豊富な経験と金融知識をもち合わせた専門家が業務に携わっております。また、業績面の管理および予想策定においては、経理・税務の知識と経験が豊富な担当者が中心となり詳細なキャッシュフロー・モデルを管理しております。更には、必要に応じて外部の専門家と連携を行い、より精緻な決算業務および業績予測を行うなど、投資家の皆様の運用に対して最善の取組を行えるように運営を行っております。

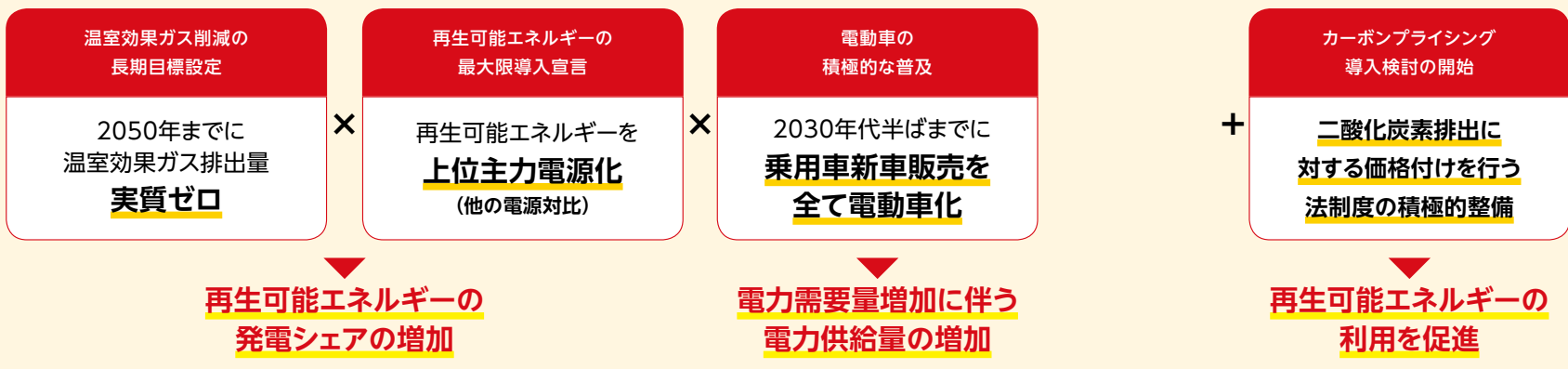
IRにおいては、個人投資家および機関投資家の皆様が本投資法人へ投資を行うにあたって、参考となる適時かつ適切な情報の提供を行うことを心掛けております。また、IR業務経験者が中心となり各種投資家様向けイベントへの参加、各投資家様とのミーティングを実施する等、常に対話を行う姿勢で取り組んでおります。

To Carbon Neutrality

再生可能エネルギーを取り巻く環境

日本政府は、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す目標を設定しました。

政府の方針及び予測等を踏まえ、再生可能エネルギーの電力供給量が大きく増加する可能性があるとして本投資法人は考えています。

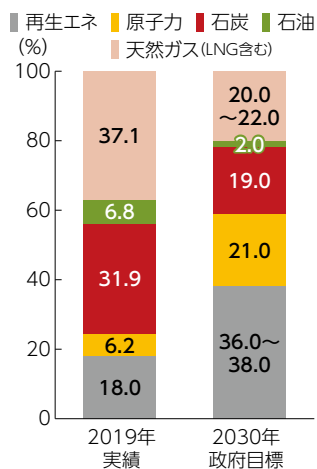


(注)「電動車」とは電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリット自動車及びハイブリット自動車をいいます。

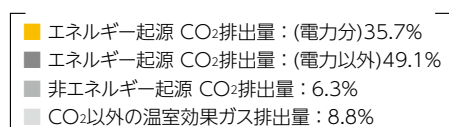
● カーボン・ニュートラル実現を目指すにあたって

2050年のカーボン・ニュートラル社会の実現の為に、再生可能エネルギーの主力電源化及び最大限の導入が非常に大きな鍵を握っております。

再生可能エネルギーの構成比 目標 36~38%



日本における温室効果ガスの排出量内訳



日本における温室効果ガス排出量全体において、電力由来のCO₂排出量は35.7%を占めており、再生可能エネルギーの導入及び普及によるCO₂排出量

削減への寄与が期待されている。



その障壁となる規制等を総点検し、必要な規制見直しや見直しの迅速化を促すことが不可欠であるという判断の下、政府は2020年11月にこうした規制改革をスピード感をもって実現するために「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」を設置し、①立地制約、②系統規制、③市場制約、④地域との共生、⑤その他の分野で、多くの規制緩和・撤廃の要望が出され、検討が始まっています。



▶ Feature Story

ESG金融と日本のカーボン・ニュートラル政策について

従来の財務情報だけでなく、環境 (Environment)・社会 (Social)・企業統治 (Governance) という非財務情報を考慮して行う投資はESG金融と呼ばれていますが、世界的に注目されているESG金融が、国内でもここ数年顕著に拡大して来ています。本投資法人の投資口への投資、銀行からの融資やグリーン・ボンドの発行も、このようなESG金融の好影響を受けていることは言うまでもありません。



ESG金融が質的、量的にも進化・拡大するにつれて、グローバルな企業を中心に発行体も、TCFDと言った気候変動関連リスク及び機会の開示やRE100のように脱炭素に向けた目標設定に積極的に対応する動きが増加しています。換言すれば、投資家や銀行もこうしたESGに係る取組姿勢を積極的に評価し、企業もこうした取組を通じた企業価値の向上を強く意識し始めています。

国内では、菅総理が2020年10月に所信表明演説の中で2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す目標を設定して以来、日本政府の脱炭素社会に向けての取組が加速しています。

このような新しい潮流の中で、先進的なグローバル企業の中には、その取引先にも目標設定や再エネ調達等を要請するところも出て来ており、脱炭素社会の実現に向けての動きが、企業経営の戦略に影響を与え、また、新たなビジネスチャンスの創出につながって来ています。

ESGへの取組

方針

本投資法人及び資産運用会社は、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社とともに、地球環境に配慮しながら、地域における持続可能な経済社会の構築に寄与するため、再生可能エネルギーの発電設備等を主たる投資対象として運用しており、ESG理念における環境を軸にしたビジネスを展開しております。

また、そのみならず運用業務において、社会・ガバナンスへの配慮を進めることがSRIを重視される国内外の投資家や運用機関においても大変重要であると認識しております。

資産運用会社は、本投資法人のIPO時から、我が国における再生可能エネルギーの導入拡大を通じた「地球環境への貢献」を進めて来ましたが、今後は、社会及びガバナンスの面においても「持続可能な社会の実現」及び「地域社会の活性化」等を通じて、社会的責任投資の機会を提供して行きたいと考えております。

UN PRIへの署名宣言、及び「国連責任投資原則に係るアプローチ」の策定

上場インフラファンドの資産運用会社として初めて2019年8月13日付で国連責任投資原則（UN PRI: United Nations supported Principles for Responsible Investment）に署名しました。

また、UN PRIへの署名後、2020年12月末にESGの基本ポリシーとして、「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定し、本投資法人のウェブサイトで開示しています。

Signatory of:



みんな電力株式会社及びゼロワットパワー株式会社とプレミアム売電及び電気供給（買電）契約の開始

本投資法人の保有資産である以下の発電所について、みんな電力株式会社及びゼロワットパワー株式会社と特定プレミアム売電に関する契約を締結し、需要家へのFIT電気の売電に貢献していきます。また、発電所の消費電力についても、クリーンな電力購入を開始します。再生可能エネルギー由来のクリーンな電力及びFIT電気を求める一般家庭及び企業への電力供給が可能となり、再生可能エネルギーの普及に貢献できるものと考えております。

発電所	契約先	特定プレミアム売電	電気供給（買電）
CS丸森町発電所	みんな電力	2021年2月	2021年1月
CS伊豆市発電所		2021年2月	2021年3月
CS益城町発電所		2021年秋	2021年6月
CS大山町発電所(A)、(B)	ゼロワットパワー	2021年6月	2021年5月
CS日出町第二発電所		2021年7月	2021年6月
CS大河原町発電所		2021年5月	2021年7月

ESGに関する外部認証・評価

本投資法人がグリーンボンドおよびグリーンローンにより調達する資金を、環境改善効果を有する資金用途に限定するために定めたフレームワークに対し、2020年5月11日にJCRグリーンファイナンス評価の最上位の総合評価であるGreen1 (F) を取得しました。

▶ 保有施設における具体例（CS大山町発電所）

E 大山の豊かな環境を守りながら、慎重に開発された発電所

CS大山町発電所の所在する地域が自然林や野鳥等の動植物をはじめとした多様で豊かな生態環境で知られる地域に近いことから、オオタカ等の希少種に対する配慮のためにチェーンソーの使用を控えたり、フェンスを保護色に着色する等適切な開発を行いました。

27MWp規模の発電所は、約8,000世帯分に相当するクリーンな再生エネルギーである電力を提供することができます。



S 「自然とメガソーラーの共存」をテーマとした記念ガーデンを造園、大山町に寄贈しました。また、同町の日間神社改修や真福寺の白御影石の線香立ての寄贈も行いました。



Portfolio
ポートフォリオ

● ポートフォリオハイライト

2021年6月末日現在

保有物件数

25 物件

取得価格合計

800.0 億円

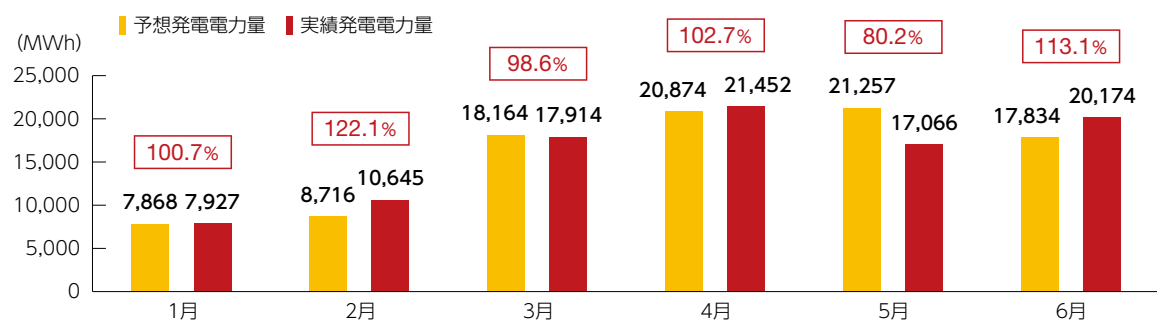
パネル出力合計

183.9 MW

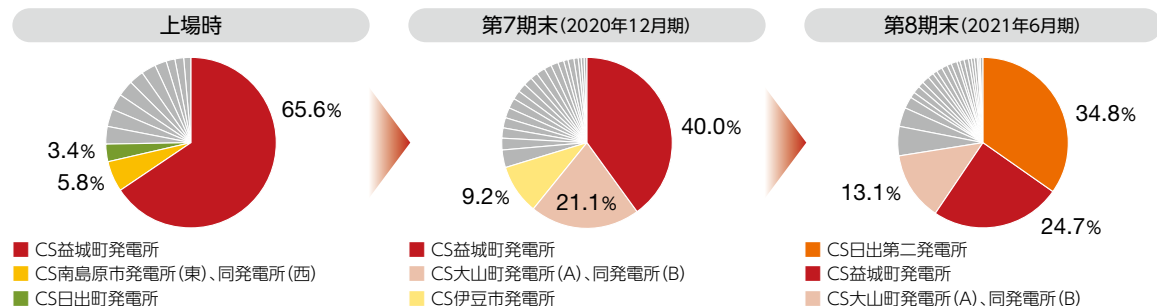
(注)「取得価格合計」とは、各取得資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)をいいます。

● 保有資産の運用実績

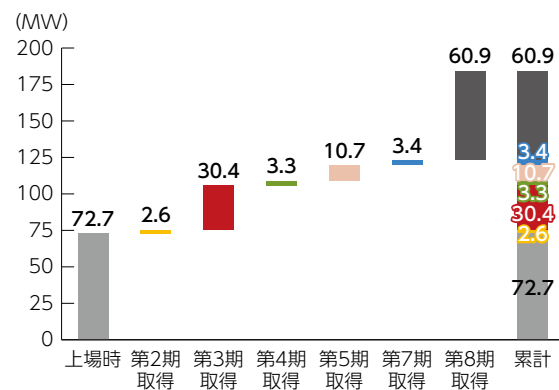
今期の実績発電電力量÷予想発電電力量 = 100.49% (前年同期98.90%)



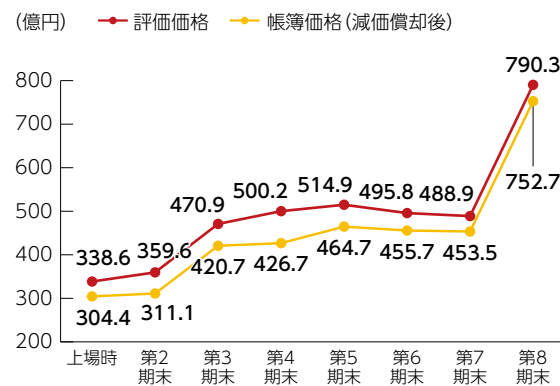
● 分散状況の推移(取得価格ベース)



● パネル出力の推移



● 評価価格・帳簿価格(減価償却後)の推移



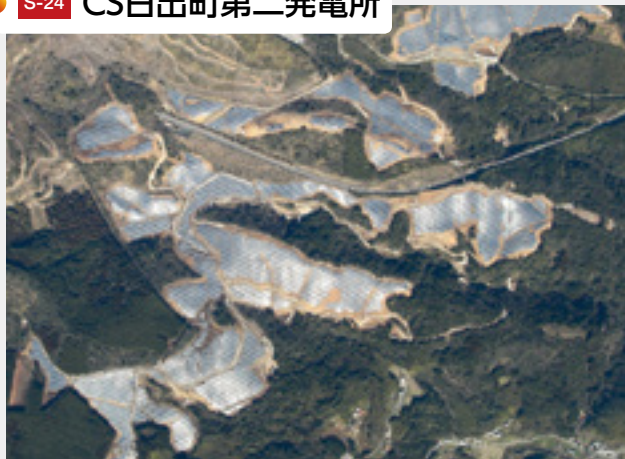
● 保有物件一覧

物件番号	物件名称	所在地	取得価格(百万円)	発電所評価価格(注)(百万円)	投資比率(%)	パネル出力(kW)
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	510	0.64	1,224.00
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	341	0.43	931.77
S-03	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	907	950	1.20	2,127.84
S-04	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	778	708	0.89	2,013.99
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡	670	611	0.77	1,749.30
S-06	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	949	875	1.10	2,225.08
S-07	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	850	825	1.04	2,103.75
S-08	CS日出町発電所	大分県速見郡	1,029	945	1.19	2,574.99
S-09	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	920	1.16	2,347.80
S-10	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	1,656	2.09	3,928.86
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	1,039	1.31	2,448.60
S-12	CS函南町発電所	静岡県田方郡	514	516	0.65	1,336.32
S-13	CS益城町発電所	熊本県上益城郡	19,751	20,163	25.51	47,692.62
S-14	CS郡山市発電所	福島県郡山市	246	233	0.29	636.00
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	746	713	0.90	1,930.50
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	757	765	0.96	2,124.20
S-17	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡	10,447	10,010	12.66	27,302.40
S-18	CS高山市発電所	岐阜県高山市	326	311	0.39	962.28
S-19	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡	470	433	0.54	1,082.88
S-20	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡	850	775	0.98	2,194.50
S-21	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	4,569	4,271	5.40	10,776.80
S-22	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村	680	645	0.81	2,384.64
S-23	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	208	197	0.24	954.99
S-24	CS日出町第二発電所	大分県速見郡	27,851	27,877	35.27	53,403.66
S-25	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡	2,745	2,744	3.47	7,515.35
合計			80,001	79,037	100.00	183,973.12

(注)「評価価格」とは、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した2021年6月末日時点の再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-25の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社が中央値として算定した2021年6月末日時点の評価額を表示しています。

Pick up

S-24 CS日出町第二発電所



■ 特徴

- 1 上場インフラファンド市場において希少な
パネル出力50MWを超える
大型メガソーラーかつ買取価格40円/kWh物件
- 2 日射量の比較的多い地域に所在し
設備利用率は高位安定
- 3 大規模発電により発電効率が
高く
管理コスト面における
スケールメリットを享受可能
- 4 出力制御の影響を考慮した
予想売電収入に基づき
バリュエーションを算定して取得価格を決定

S-25 CS大河原町発電所



■ 特徴

- 1 他の上場インフラファンドに先んじて
先端技術を利用した
両面発電太陽光パネルを使用
- 2 通常の片面太陽光パネル対比で発電量増加が
期待可能な両面発電太陽光パネル搭載物件
- 3 既存ポートフォリオにおける投資比率の低い
東北地方に所在する物件の取得により
エリア分散を推進

S-01 CS志布志市発電所



S-02 CS伊佐市発電所



S-03 CS笠間市発電所



S-04 CS伊佐市第二発電所



S-13 CS益城町発電所



S-14 CS郡山市発電所



S-15 CS津山市発電所



S-16 CS恵那市発電所



S-17 CS大山町発電所(A)、
同発電所(B)



S-05 CS湧水町発電所



S-06 CS伊佐市第三発電所



S-07 CS笠間市第二発電所



S-08 CS日出町発電所



S-18 CS高山市発電所



S-19 CS美里町発電所



S-20 CS丸森町発電所



S-21 CS伊豆市発電所



S-22 CS石狩新篠津村
発電所



S-09 CS芦北町発電所



S-10 CS南島原市発電所(東)、
同発電所(西)



S-11 CS皆野町発電所



S-12 CS函南町発電所



S-23 CS大崎市化女沼
発電所



S-24 CS日出町第二
発電所



S-25 CS大河原町
発電所



財務状況

● 金利固定化による財務の高い安定性・LTVの抑制による借入余力

固定金利比率(2021年6月末日時点)

95.19%

LTV(2021年6月末日時点)

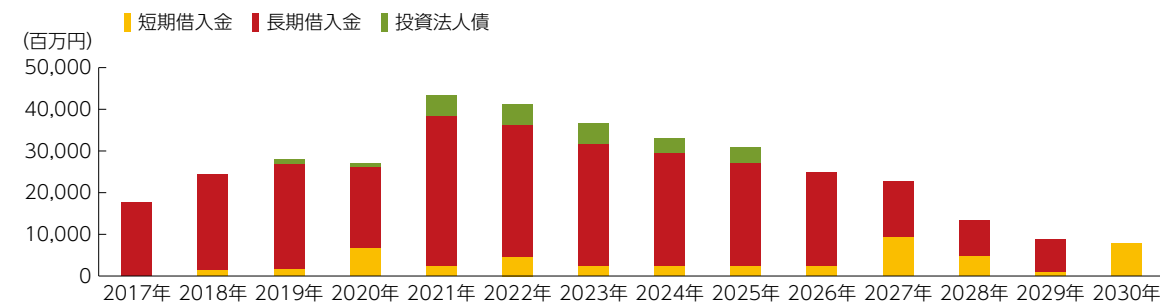
51.97%

(注)「固定金利比率」とは、当該時点における有利子負債(消費税ブリッジローンを含みます。)の総額に占める固定金利による有利子負債の割合をいいます。なお、金利スワップ契約により金利が固定化された変動金利による有利子負債は、固定金利比率の算出においては、固定金利による有利子負債として計算しています。また、「LTV」の算出には、消費税ブリッジローンは含みません。

● 取得済の格付

信用格付業者	格付対象	取得日	取得格付	見通し
株式会社日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付	2021年7月19日	A	安定的
	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付 及び適格機関投資家限定)	2021年7月19日	A	—
株式会社格付投資情報センター(R&I)	長期発行体格付	2021年8月12日	A-	安定的

● 有利子負債の残高推移



(注)2021年8月13日時点の見込みに基づきます。

投資主インフォメーション

● 投資主メモ

決算期日	毎年6月末日、12月末日
分配金支払確定基準日	毎年6月末日、12月末日 (分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(銘柄コード:9284)
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
【郵送/電話照会先】	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031(フリーダイヤル)(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝祭日を除く)

I. 資産運用報告

■ 資産運用の概況

(1) 投資法人の運用状況等の推移

期別		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
		自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2019年7月1日 至2019年12月31日	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2020年7月1日 至2020年12月31日	自2021年1月1日 至2021年6月30日
営業収益	(百万円)	2,185	2,088	2,331	2,413	3,425
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益)	(百万円)	2,185	2,088	2,331	2,413	3,425
営業費用	(百万円)	1,368	1,391	1,490	1,555	1,966
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用)	(百万円)	1,234	1,261	1,362	1,409	1,781
営業利益	(百万円)	817	696	840	858	1,459
経常利益	(百万円)	711	534	692	717	1,074
当期純利益	(百万円)	710	534	691	716	1,073
出資総額(純額)(注5)	(百万円)	21,482	21,349	21,039	20,876	39,317
発行済投資口の総口数	(口)	231,190	231,190	231,190	231,190	386,656
総資産額	(百万円)	45,981	50,069	49,132	49,052	84,299
(対前期比)	(%)	△1.7	8.9	△1.9	△0.2	71.9
純資産額	(百万円)	22,193	21,883	21,731	21,592	40,391
(対前期比)	(%)	△0.5	△1.4	△0.7	△0.6	87.1
有利子負債額	(百万円)	23,513	27,973	26,931	27,142	43,376
1口当たり純資産額(基準価額)	(円)	95,996	94,656	93,998	93,397	104,463
分配金総額	(百万円)	843	843	855	855	1,430
1口当たり分配金	(円)	3,650	3,650	3,700	3,700	3,700
(うち1口当たり利益分配金)	(円)	3,073	2,310	2,992	3,099	2,776
(うち1口当たり利益超過分配金)	(円)	577	1,340	708	601	924
総資産経常利益率(注4)	(%)	1.5	1.1	1.4	1.5	1.6
(年換算値)	(%)	3.1	2.2	2.8	2.9	3.2
自己資本利益率(注4)	(%)	3.2	2.4	3.2	3.3	3.5
(年換算値)	(%)	6.4	4.8	6.4	6.6	7.0
自己資本比率(注4)	(%)	48.3	43.7	44.2	44.0	47.9
(対前期増減)	(%)	0.6	△4.6	0.5	△0.2	3.9
配当性向(注4)	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【その他参考情報】						
当期運用日数(注1)	(日)	181	184	182	184	181
期末投資物件数	(件)	20	21	21	23	25
減価償却費	(百万円)	813	839	911	913	1,258
資本的支出額	(百万円)	54	6	10	44	107
賃貸NOI(Net Operating Income)(注4)	(百万円)	1,764	1,665	1,881	1,918	2,902
FFO(Funds from Operation)(注4)	(百万円)	1,523	1,374	1,604	1,630	2,332
1口当たりFFO(注4)	(円)	6,591	5,943	6,938	7,053	6,031
期末総資産有利子負債比率(注4)	(%)	51.1	55.9	54.8	55.3	51.5

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間です。

(注2) 営業収益等には消費税等は含まれていません。

(注3) 特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注4) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益 ÷ {(期首総資産額 + 期末総資産額) ÷ 2} × 100
自己資本利益率	当期純利益 ÷ {(期首純資産額 + 期末純資産額) ÷ 2} × 100
自己資本比率	期末純資産額 ÷ 期末総資産額 × 100
配当性向	分配金総額(利益超過分配金を含みません。) ÷ 当期純利益 × 100
賃貸NOI(Net Operating Income)	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益 - 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用 + 減価償却費
FFO(Funds from Operation)	当期純利益 + 減価償却費 ± 再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO ÷ 発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率	期末有利子負債額 ÷ 期末総資産額 × 100

(注5) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

I. 資産運用報告

(2) 当期の資産の運用の経過

①投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

さらに2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行（151,500口）を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行（3,966口）を行った結果、当期末（2021年6月30日）現在の発行済投資口の総口数は386,656口となっています。

②投資環境

2021年1－3月期の実質GDP成長率は、前期比△1.3%（年率換算△5.1%）となり、3期ぶりのマイナス成長となりました。輸出は、資本財・情報関連財などを中心に堅調に推移したものの、個人消費の方は2回目の緊急事態宣言発令により、サービス業を中心にマイナス成長となり、設備投資も経済活動の再開を見越した需要が一段落したことから、マイナスに推移しました。同年4－6月期においても、緊急事態宣言の影響で民間消費が2四半期連続の減少となりましたが、設備投資や住宅投資の高い伸びが消費の落ち込みをカバーし、本書の日付現在、実質GDP成長率は前期比0.4%（年率換算1.5%）と2四半期ぶりのプラス成長になると推定されています。

日本の株式市場は、2021年2月15日に日経平均株価が30,084円となり、1990年8月以来、約30年ぶりに3万円の大台を回復しました。欧米諸国では、新型コロナウイルスに対するワクチン接種が徐々に進み、経済回復に対する期待が高まったことから、2020年10－12月期の実質GDP成長率が事前予想を上回る伸びとなり、株価上昇に好影響をもたらしたようです。他方、日本の株式市場においては、世界的な景気回復に対する期待感から景気敏感株を中心に株価が上昇する場面もありましたが、利益確定の動きに加えて日本国内の新型コロナウイルスの感染者の増加や、米国の金融緩和政策の出口が早まるのではないかと観測もあり、一進一退の動きとなっており、6月30日には日経平均株価の終値は28,791.53円となりました。

一方で当期の上場インフラファンド市場は、2月2日に東証インフラファンド指数が最安値の1,125.83ポイントを付けて以来、概ね堅調に推移し、6月9日には最高値の1,201.71ポイントまで上昇しました。日経平均株価が3回目の緊急事態宣言による国内景気への影響等に左右されているのとは対照的に、上場インフラファンドにおいては、2020年8月から2021年2月にかけて6銘柄による公募増資が立て続けに行われており、分配金の利回りの高さに改めて関心が集まったこと、脱炭素社会を目指す我が国の政策の中で再生可能エネルギーに投資家の関心が高まったこと等も影響し、2021年1月－6月期においては上場インフラファンドの投資口価格は堅調に推移し、東証インフラファンド指数の6月末の終値は1,179.55ポイントとなりました。

送配電事業者（注1）が需給バランスの調整のために実施する「出力制御」に関しては、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備（注2）について、当期において、九州電力送配電株式会社により、1月は1日、2月は5日、3月は12日、4月は21日、5月は15日、6月は3日の合計57日間実施されました。前期と比較して出力制御の回数が増加した理由は、①2020年3月16日及び5月20日にそれぞれ原子炉の運転を停止し、テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」の建設を進めていた川内原子力発電所1号機及び2号機が、それぞれ同年11月19日、12月24日に発電を再開したこと、及び②2020年12月19日から行っていた玄海原子力発電所4号機の定期検査が2021年3月19日に終了し、同年3月19日に発電を再開したこと等によります。

なお、九州電力送配電株式会社は、2021年度より出力制御の運用方法を見直し、各年度において旧ルール事業者（注3）の年間出力制御日数が30日を超過する見込みの場合は、旧ルール事業者の出力制御上限30日を最大限に活用しながら、指定ルール事業者（注3）を一律制御（全ての指定ルール事業者に対して、一律に、同じ制御パターン（発電所の定格出力に対する%制御）により必要時間、必要制御量の制御を実施）を行うものとしています。

また、中国電力株式会社は、2020年1月22日に「再生可能エネルギーの出力制御に係る運用の基本的考え方について」をホームページに開示しています。

みずほ証券株式会社によれば、電力広域的運営推進機関の統計による2021年4－6月期の電力エリア需要は、前年同期比で増加するものの、2020年度同期における対2019年度同期の減少分を挽回できる程の回復ではありませんでした。個別のエリア需要では、2021年4－6月期において、中部、中国、沖縄の順で高い伸び率が確認できています。なお、電力広域的運営推進機関の夏場の需給見通しによれば、10年に一度レベルの猛暑が到来したとしても各地域の供給予備率は約5.9%確保されると予想されており、需給逼迫リスクは限定的と見られています。

2020年10月26日、第203臨時国会において菅総理大臣は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボン・ニュートラルの脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。この宣言以降、脱炭素社会の実現に向けた動きが活発化し、2021年4月に気候変動サミットが開催され、各国が温室効果ガスの削減目標を表明する中で、日本は、2030年度までに2013年度比で46%削減するという新たな目標を掲げ、「50%の高みに向けて

挑戦を続ける」と発表しました。それまでの目標値は26%削減であったのに対し、一気に削減目標を引き上げた形になりました。

そして、2021年6月には経済産業省が「令和2年度エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書2021）」を発表しました。この中で、「エネルギーを巡る情勢の変化」として、日本をはじめカーボン・ニュートラルを宣言する国が増加している一方で、民間企業においても脱炭素化に向けた取組が加速しており、金融ではESG投資の増加と投資戦略の多角化、非金融ではRE100など自主的に脱炭素化を宣言する企業が増加し、自社で使用するエネルギーに係る温室効果ガスの削減のみならず、サプライ・チェーンの企業に対しても脱炭素化を求めるケースも見られ（CO₂削減価値のクレジット取引も利用しながら目標を達成）、脱炭素エネルギーへのアクセスが産業の立地競争力（国・国/都市・地方）に将来的に影響を及ぼす旨の分析がなされています。また、「2050年カーボン・ニュートラル実現に向けた道筋」として、社会全体としてカーボン・ニュートラルを実現するには、電力部門では脱炭素電源の拡大、非電力（産業・民生・運輸）部門では、エネルギーの電化、電化しきらない熱の水素化、それでも残るCO₂の回収・利活用（メタネーションや合成燃料等）を通じた脱炭素化を進めることが必要であるという点が強調されています。

2021年2月には、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立のための電気事業法等の一部を改正する法律」（以下「エネルギー供給強靱化法」といいます。）に含まれる再生可能エネルギー特措法の改正（以下、改正後の再生可能エネルギー特措法を「令和2年改正再生可能エネルギー特措法」といいます。）について、それまで経済産業省の各小委員会や各分科会で検討されてきた内容（FIP制度の詳細設計、認定失効制度の詳細設計、太陽光パネル廃棄費用積立等）について整理され、発表されました。なお、かかる改正に伴い生じ得るリスクについては、最近の有価証券報告書（2021年3月30日提出）の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」も合わせてご参照ください。

この中で、市場連動型のFIP制度については、FIP制度の詳細設計における基本的な方針として、FIP制度が再生可能エネルギーの自立化へのステップであることを踏まえ、FIP制度を構成する各要素について、FIT制度から他電源と共通の環境下で競争するまでの途中経過に位置付けられるように設計されています。但し、本投資法人の保有物件ではFIT制度による売電が行われており、この点は令和2年改正再生可能エネルギー特措法の施行後も変わらないため、本投資法人が保有する稼働中の太陽光発電所の買取価格が影響を受ける可能性は低いと考えています。

認定失効制度の詳細設計については、一定の期限までに運転開始に向けた一定の進捗があったかどうか、という観点から、運転開始期限の1年後の時点の進捗状況で判断することとされました。但し、本投資法人の保有物件は、既にFIT制度による売電が開始されているので、前述の認定失効制度が導入されても、これにより本投資法人が保有する太陽光発電所の認定が失効することはありません。

太陽光発電設備（注4）の廃棄等費用の積立てを担保する制度については、①対象については、10kW以上の全ての太陽光発電のFIT・FIP認定事業（複数太陽光発電設備事業を含む。）を対象とすることになりました。②積立て方法については、令和2年改正再生可能エネルギー特措法の下では、原則、認定事業者が、電力広域的運営推進機関に、廃棄等費用を源泉徴収的に外部積立てすることとされました。その際、FIT認定事業者における外部積立てについては、買取義務者を經由して行うことが規定されています。具体的には、認定事業者と買取義務者との間で積立金と買取費用を、買取義務者と推進機関との間で積立金と交付金を、それぞれ相殺する方向で具体的な制度設計を進めることになっています。③積立て金額水準・単価に関しては、調達価格（FIT制度の場合）又は基準価格（FIP制度の場合）の算定において想定されている廃棄等費用を、設備利用率に応じて電気供給量当りに換算したもの（kWhベース）とすることを基本としています。なお、令和2年改正再生可能エネルギー特措法において、解体等積立基準額（認定事業者が供給した電気1kWh当たりの積立額）は調達価格等算定委員会の意見を尊重して決定することが規定されており、調達価格等算定委員会は、以上の整理も踏まえた具体的な解体等積立基準額についての意見を「令和3年度以降の調達価格等に関する意見」（2021年1月）に記載しています。④積立て時期・頻度については、積立て時期は、一律に調達期間又は交付期間の終了前10年間とすることとし、積立て頻度は、調達価格の支払又は交付金の交付と同頻度（現行では1ヶ月）とすることとされました。⑤例外的に認められる内部積立てに関しては、調達期間又は交付期間終了後の長期安定的な発電事業の促進及びリプレース等による廃棄等の最小限化のため、長期安定発電や資金確保に係る厳格な条件を満たす案件については、例外的に内部積立ても認めることとすることとされました。その確保・担保の方法としては、積立て主体が、金融機関との関係で使途が限定された預金口座、若しくは金融商品取引所との関係で開示義務がある会計士により監査された所定の財務諸表に廃棄等費用を計上することにより確保すること、又は、資金確保の蓋然性が高い保険・保証により担保することを求めることとされました。⑥実施時期については、最も早い事業が積立てを開始する時期を、2022年7月1日とし、事業毎の調達期間又は交付期間終了時期に応じて、順次、積立てを開始することとされました。

なお、エネルギー供給強靱化法による改正事項ではありませんが、発電側課金（従前、「発電側基本料金」と呼ばれていました。）については、2021年5月の再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会でFIT電源に係る調整措置についての議論が再開されました。

まず、kWh課金の導入により太陽光発電のkWh当たりの最大負担額は全国平均で従来の1.45円から0.97円という数値が示されました。

そして、既認定案件については、（小売買取の場合）小売電気事業者への転嫁又は（送配電買取の場合）これに相当する調整措置によって、全国平均0.5円分の負担が軽減され全国平均で0.47円が実質的な負担とすることが示されました。

さらに、小売買取の既認定案件における、小売転嫁後も残る負担分の調整措置について、事務局から示された以下のパターンを踏まえて、議論がなされましたが、利潤配慮期間内の事業用太陽光への調整措置などについて様々な意見が出て、継続審議となりました。

I. 資産運用報告

調整措置のパターン

- A) 負担分全額水準を賦課金で調整
- B) 負担の一部(0.25円/kWh)を賦課金で調整し、残りを再エネ発電事業者が負担
- C) 負担分全額を再エネ発電事業者が負担

最後に、一律に送配電買取となる新規認定案件に関して、小売転嫁相当分(全国平均0.5円/kWh)については調整措置の対象とする必要があるとの考えを前提に、調達価格等算定委員会において議論を進めるよう要請することで合意されました。

これらの制度改革は本投資法人の保有する資産や本投資法人が将来取得することができる再エネ発電設備等にも影響を与え得るものであることから、議論の行方を注視していきます。

- (注1) 本書における「送配電事業者」とは、電気事業法第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者及び電気事業法第2条第1項第13号に規定する特定送配電事業者を総称していいます。
- (注2) 本書における「再エネ発電設備」とは、再生可能エネルギー発電設備(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。))以下「再エネ特措法」といいます。)第2条第3項に定めるものをいいます(不動産に該当するものを除きます。)。また、本書における「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権(転借権を含みます。))又は地上権(以下「敷地等」といいます。))を総称していいます。以下同じです。
- (注3) 接続電気事業者が電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則(平成24年経済産業省令第46号。その後の改正を含みます。))に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量がその需要量を上回ることが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制(いわゆる出力制御)が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日(場合によっては年間360時間)とするルールを「旧ルール」といい、旧ルールが適用される事業者を「旧ルール事業者」といいます。さらに、指定電気事業者が、当該電気事業者において旧ルールの出力制御の上限を超えて出力制御を行わなければ追加的な受け入れが不可能となった後に接続を申し込んだ接続発電設備を対象に、上限時間なく無補償で出力を抑制するよう要請できるルールを「指定ルール」といい、指定ルールが適用される事業者を「指定ルール事業者」といいます。以下同じです。
- (注4) 「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。そして、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及びその敷地等を総称していいます。以下同じです。

③運用実績

前期におきましては、2020年9月28日に借入金及び手元資金により2物件(パネル出力(注1)合計3.3MW、取得価格(注2)合計8.8億円)を追加取得した結果、前期末で23物件(パネル出力合計123.0MW、取得価格合計494.0億円、発電所評価額(注3)合計488.9億円)のポートフォリオとなりました。当期におきましては、2021年3月8日に公募増資による手取金の一部及び借入金により2物件(パネル出力合計60.9MW、取得価格合計305.9億円)を追加取得した結果、当期末現在で25物件(パネル出力合計183.9MW、取得価格合計800.0億円、発電所評価額合計790.3億円)のポートフォリオとなり、当期末時点において上場インフラファンドでは最大の資産規模となっています。

- (注1) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力(太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。))をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。以下同じです。
- (注2) 「取得価格」は、各取得済資産に係る売買契約に記載された売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。))を、千円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。
- (注3) 「発電所評価額」は、S-01からS-18までの発電所の再エネ発電設備の評価額については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2020年12月31日及び2021年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を算出しております。またS-19からS-25までの発電所の再エネ発電設備の評価額については、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社より取得した2020年12月31日及び2021年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中央値として記載された評価額の合計額を算出してあります。

④資金調達の概要

(a) 投資法人債の発行について

2021年1月26日に発行総額38億円で第1回無担保投資法人債(グリーンボンド)を発行しました。当該投資法人債の差引手取概算額の一部については、同年3月8日に、株式会社みずほ銀行からの981百万円の借入金の期限前返済に充当し、同年5月14日に、株式会社新生銀行からの623百万円の借入金の期限前返済に充当し、同年5月31日に、後記「(b)新投資口の発行及び資金の借入れについて」記載の公募増資による調達資金の一部と合わせて、株式会社新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団からの4,249百万円の借入金の期限前返済に充当しました。

(b) 新投資口の発行及び資金の借入れについて

2021年3月5日を払込期日とする181.0億円の公募による新投資口発行及び3月8日を借入実行日とする株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする協調融資団を借入先とする170億円と株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行を借入先とする23億円の資金の借入れを行い、かかる新投資口発行による調達資金の一部及び借入れによる調達資金を、当期に取得した太陽光発電設備2物件の取得資金及び関連する諸費用の支払いに充当しました。

かかる公募による新投資口発行の概要は以下のとおりです。

- (1) 募集投資口数 151,500口
- (2) 払込金額(発行価額) 1口当たり金119,517円
- (3) 払込金額(発行価額)の総額 18,106,825,500円
- (4) 発行価格(募集価格) 1口当たり金125,115円
- (5) 発行価格(募集価格)の総額 18,954,922,500円
- (6) 払込期日 2021年3月5日(金)

また、前述の公募による新投資口発行による調達資金の一部については、前記「(a)投資法人債の発行について」記載の第1回無担保投資法人債(グリーンボンド)の差引手取概算額の一部と合わせて、同年5月31日に、株式会社新生銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団からの4,249百万円の借入金の期限前返済に充当しました。

また、前述の新投資口発行と同時に決議した第三者割当による新投資口発行を通じて、474百万円を調達しました。なお、当該資金は手元資金とし、将来における資産の新規取得の際の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

第三者割当による新投資口発行の概要は以下のとおりです。

- (1) 新規投資口数 3,966口
- (2) 払込金額(発行価額) 1口当たり金119,517円
- (3) 払込金額(発行価額)の総額 474,004,422円
- (4) 払込期日 2021年4月7日(水)

(c) その他、借入金の状況等

前記「(a)投資法人債の発行について」及び「(b)新投資口の発行及び資金の借入れについて」記載の借入金の期限前返済及び新規借入に合わせ、当期末に1,011百万円の約定返済を行ったことにより、当期末時点の有利子負債総額は43,376百万円(借入金残高38,476百万円、投資法人債残高4,900百万円)となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合(期末総資産有利子負債)については、51.5%となりました。

(d) 格付について

本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から第1回無担保投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所(JCR)	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	A	—

なお、本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社格付投資情報センター(R&I)	長期発行体格付	A-	安定的
株式会社日本格付研究所(JCR)		A	安定的

⑤業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益3,425百万円、営業利益1,459百万円、経常利益1,074百万円、当期純利益1,073百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1項に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー(以下「FCF」といいます。))のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー(以下「NCF」といいます。))について、NCF額に対し每期本投資法人が決定する一定比率(以下「ペイアウトレシオ」といい、第8期については92.3%です。))を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想(その修正を含みます。))を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値(P50)を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF(以下「予測NCF」といいます。))を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF(以下「実績NCF」といいます。))が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

I. 資産運用報告

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である1,564,321,798円の91.4%に相当する金額1,430,627,200円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,073,357,056円を控除した357,270,144円が利益超過分配金となります。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,700円となります。

(3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2021年6月30日までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数 (口)		出資総額 (純額) (百万円) (注1)		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年5月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	(注2)
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	(注3)
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	(注4)
2018年9月5日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	(注5)
2018年9月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	228,857	△147	21,677	(注6)
2018年10月4日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	(注7)
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△420	21,482	(注8)
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△133	21,349	(注9)
2020年3月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△309	21,039	(注10)
2020年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△163	20,876	(注11)
2021年3月5日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	(注12)
2021年3月16日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	382,690	△138	38,843	(注13)
2021年4月7日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	(注14)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

(注3) 1口当たり発行価格100,000円 (発行価額95,000円) で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価格95,000円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注5) 1口当たり発行価格102,180円 (発行価額96,625円) で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期 (2018年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。

(注7) 1口当たり発行価格96,625円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期 (2018年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。

(注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期 (2019年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。

(注10) 2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期 (2019年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。

(注11) 2020年8月14日開催の本投資法人役員会において、第6期 (2020年6月期) に係る金銭の分配として、1口当たり708円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2020年9月15日よりその支払を開始しました。

(注12) 1口当たり発行価格125,115円 (発行価額119,517円) で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注13) 2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期 (2020年12月期) に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。

(注14) 1口当たり発行価格119,517円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(4) 分配金等の実績

当期の分配金は、当期末処分利益1,073百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く1,073百万円を利益分配金として分配することとし、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しとして357百万円を利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,700円となりました。

期別		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
		自2019年1月1日至2019年6月30日	自2019年7月1日至2019年12月31日	自2020年1月1日至2020年6月30日	自2020年7月1日至2020年12月31日	自2021年1月1日至2021年6月30日
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	(千円)	710,506	534,065	691,823	716,565	1,073,432
利益留保額	(千円)	59	16	103	108	75
金銭の分配金総額	(千円)	843,843	843,843	855,403	855,403	1,430,627
(1口当たり分配金)	(円)	(3,650)	(3,650)	(3,700)	(3,700)	(3,700)
うち利益分配金総額	(千円)	710,446	534,048	691,720	716,457	1,073,357
(1口当たり利益分配金)	(円)	(3,073)	(2,310)	(2,992)	(3,099)	(2,776)
うち出資払戻総額	(千円)	133,396	309,794	163,682	138,945	357,270
(1口当たり出資払戻額)	(円)	(577)	(1,340)	(708)	(601)	(924)
出資払戻総額のうち一時差異等調整引当額からの分配金総額	(千円)	-	-	-	-	-
(1口当たり出資払戻額のうち1口当たり一時差異等調整引当額分配金)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
出資払戻総額のうち税法上の出資等減少分配からの分配金総額	(千円)	133,396	309,794	163,682	138,945	357,270
(1口当たり出資払戻額のうち税法上の出資等減少分配からの分配金)	(円)	(577)	(1,340)	(708)	(601)	(924)

(注) なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,258百万円の28.4%に相当する357百万円を、利益を超える金銭の分配 (税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し) として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は3,700円となりました。

(5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

①今後の運用見通し

2021年度下半期の日本経済の見通しを考える際に、引き続き新型コロナウイルスの感染対策の状況を念頭に置く必要があります。日本は、欧米に比べてワクチン接種のペースが遅く、少なくとも2021年中は感染拡大が継続する想定のもと、一定の経済活動抑制は覚悟せざるを得ないと思料します。感染力が強い変異株に対してワクチンが一定の有効性を確保するならば、2022年になれば、本邦でもワクチン接種の普及などにより経済の自律的な回復力が高まってくると予想され、政府による財政面からの支援が段階的に縮小されたとしても、潜在成長率を上回るペースでの回復を見込めるのではないかと考えられます。

東京オリンピックは予定どおり開催されたものの、事実上、国内観戦客が認められない形式となり、その経済効果も多少割り引いて考える必要があります。また、パラリンピックについても開催される見込みではあるものの、オリンピック同様、事実上国内観戦客が認められない形式となることが予定されています。

市場関係者の一部が懸念するのは、反対の声が強い国内世論を押し切って、東京オリンピック・パラリンピックを開催したことによる現政権への影響です。世論調査でも既に菅政権の支持率が低下している状況下、開催を強行することにより、総選挙を前に政治が不安定化するリスクが高まると見る向きもあります。衆議院議員の任期満了日が2021年10月21日となっており、この秋までには総選挙が行われることとなりますが、第49回衆議院議員選挙の結果は運用環境にも影響を与えるものと見られます。

再生エネルギーのうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ② 投資環境」に記載のとおり、太陽光等の再生可能エネルギー発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されましたが、今後も再生可能エネルギー導入量が拡大すると、九州地方以外でも、東北地方や中国地方等で出力制御が実施される可能性も生じています。出力抑制の有無・頻度等は、他の電源の状況にも左右されます。なお、原子力発電所の再稼働に関する近時の動向は以下のとおりです。

関西電力大飯原発3、4号機 (福井県おおい町) の耐震性を巡り、新規規制基準に適合するとした原子力規制委員会の判断は誤りだとして、福井など11府県の住民らが国に対し、原発設置許可の取り消しを求めた訴訟の判決で大阪地裁は2020年12月4日、許可を違法として取り消しました。大阪地裁は「規制委の判断は地震規模の想定に必要な検討をせず、看過しがたい過誤、欠落がある」と判断しました。一方、この大阪地裁判決について、国は同年12月17日、判決を不服として大阪高裁に控訴し、2021年6月8日に大阪高裁で控訴審が始まっています。

原子力発電所の運転差止めに関する仮処分及び訴訟関連では、九州電力玄海原発3、4号機 (佐賀県玄海町) について周辺住民らが運転差止め等を求めた訴訟において、2021年3月12日、佐賀地裁はこれを棄却する旨の判決をしました。また、四国電力伊方原発3号機 (愛媛県伊方町) の運転の差止めを命じた2020年1月の広島高裁の仮処分決定を不服として四国電力株式会社 (以下「四国電力」といいます。) が申し立てた異議審で、同高裁は2021年3月18日、異議を認め、仮処分を取り消す旨の決定をし、四国電力は10月末にも運転を再開する可能性があるとして報じられています。一方、関

I. 資産運用報告

西電力の美浜、高浜、大飯の3原発（福井県）の運転の差止めを県内の住民らが求めた仮処分申立てについては、大阪地裁は、2021年3月17日、申立てを却下する旨の決定をしました。更に、日本原子力発電の東海第二原発（茨城県東海村）について、住民らが原発に運転の差止めを求めた訴訟の判決が2021年3月18日、水戸地裁であり、「避難計画やそれを実行する体制が十分整備されていない」として日本原子力発電に運転の差止めを命じました。

一方、玄海原子力発電所（佐賀県玄海町）の3号機と4号機について、テロ対策施設「特定重大事故等対処施設（特重）」の全ての工事計画が原子力規制委員会から認可されると2020年8月に発表されています。同原子力発電所の特重施設の設置期限は、3号機が2022年8月24日、4号機が同年9月13日となっており、九州電力株式会社は「安全を第一に、引き続き早期完成に向け努力する」としています。

2020年10月26日に第203回臨時国会において、菅総理大臣より「2050年カーボン・ニュートラル（脱炭素社会）の実現を目指す」ことが宣言されてから、2050年のカーボン・ニュートラルを巡る動きが活発化しています。2021年4月12日の成長戦略会議（第9回）では、環境省から「2050年カーボン・ニュートラルに向けた取組」が発表され、「日本は、化石燃料の輸入のために総額約17兆円を海外にフローとして支出しており、環境省試算では、我が国には電力供給量の最大2倍の再エネ・ポテンシャルが存在しており、再エネだけを「国民負担」と位置づけるのではなく、「将来世代のための投資」と位置付ける発想の転換が必要である」としており、「国際的な競争に勝ち抜くため、世界水準の投資」が必要とし、「脱炭素ドミノ実現には、世界のESG投資（約3,000兆円）の呼び水となる政府による投資が重要」であると結論付け、この中で「地域脱炭素ロードマップ」を設けて、2025年までに①適用可能な最新技術でできる重点対策を全国で実施、②先行モデル・ケースづくりを行い（ドミノ・スタート）、2030年までに、全国でできるだけ多くの脱炭素ドミノを作り、2050年までに、脱炭素でかつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を実現するとされました。一方、経済産業省から「2050年カーボン・ニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の検討状況について（中間報告）の説明があり、この中では、「本年に入って、実際に、研究開発方針や経営方針の転換、ゲームチェンジが始まっている。この流れを加速すべく、更なる具体化を行い、2030年の排出削減を視野に入れた、2050年カーボン・ニュートラル社会の実現可能性を、更に高める」とされ、「①カーボン・ニュートラルの本質は、社会を変える企業・人々の、行動の変革である。②行動の変革は、技術の提供側と利用側の両方に、「使い方」や「つながり方」を容容させ、イノベーションのスパイラルをもたらす」との分析がなされています。

経済産業省は、中長期的な指針「エネルギー基本計画」の改定に向けて、2021年7月21日に、「総合資源エネルギー調査会・基本政策分科会（第46回会合）」で、「第6次エネルギー基本計画（素案）」を開示しました。その概要に関する資料によれば、同素案は「2050年カーボン・ニュートラル（2020年10月表明）、2030年の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すこと」及び「日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服」を重要テーマと位置付け、後者に関し「安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中でも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進める」としました。

また、再生可能エネルギーに係る「2030年に向けた政策対応のポイント」としては、「S+3Eを大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す」として、具体的な取組みとして、①地域と共生する形での適地確保、②事業規律の強化、③コスト低減・市場への統合、④系統制約の克服、⑤規制の合理化、⑥技術開発の推進を挙げました。

2030年のエネルギー・ミックスについては、野心的な見通しとして、再エネ比率約36～38%程度（現行目標22～24%程度）、原子力約20～22%程度（現行目標20～22%程度）、LNG約20%程度（現行目標27%程度、石炭約19%程度（現行目標26%程度）、石油等約2%程度（現行目標3%程度）としており、また再エネのうち、太陽光：約15%程度、風力：約6%程度、地熱：約1%程度、水力：約10%程度、バイオマス：約5%程度としています。

発電側課金に関しては、上記「（2）当期の資産の運用の経過 ② 投資環境」に記載のとおり、2021年5月に開催された、再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において、FIT電源に係る調整措置についての議論が再開されました。今後は、既存認定案件についての調整措置について、太陽光発電事業者を含む関係者との協議も踏まえて2021年度末までには詳細が決定される見込みです。

上記「（2）当期の資産の運用の経過 ② 投資環境」に記載のとおり、令和2年改正再エネ特措法について、2022年4月の施行を見据えて、同法により導入されるFIP制度、認定失効制度、太陽光パネル廃棄費用積立制度等の詳細の検討が進められています。

②今後の運用方針

a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサー・グループ（注1）であるカナディアン・ソーラー・グループ（注2）は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデルを採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループを介して相互に協働し、バリューチェーンを構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサーによるパイプラインから優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。また、スポンサー・グループが有する仲介業者や発電事業者とのネットワーク等も活用し、スポンサー・グループ以外の第三者が保有する太陽光発電設備等の取得も目指します。

また、世界最大の太陽光発電の会社の一つであり、本投資法人のスポンサーであるカナディアン・ソーラー・インクが、マッコリー・グループ（ASX：MQG）のアドバイザー及びキャピタルマーケット部門であるマッコリー・アドバイザー・アンド・キャピタル・ソリューションズ（以下「マッコリー」といいます。）と共同で、日本国内における再生可能エネルギー発電設備等を投資対象とするジャパン・グリーン・インフラストラクチャー・ファンド（以下「本ファンド」といいます。）を設立しました。本ファンドは、カナディアン・ソーラー・インクやマッコリーを始めとする投資家から、日本国内における再生可能エネルギー発電設備等の開発、建設及び増設のために220億円の出資のコミットメントを確保しました。また、本ファンドは、6年の運用期間中に、大規模に投資を行うことを目指しています。本ファンドは、本投資法人のスポンサーであるカナディアン・ソーラー・インクが開発、運営する再生可能エネルギー発電設備等に対して、当該再生可能エネルギー発電設備等を所有するスポンサー・グループのSPCに対する匿名組合出資持分（以下「本匿名組合出資持分」といいます。）の保有を通じて、間接的に投資を行います。これらの再生可能エネルギー発電設備等は、本投資法人及び本資産運用会社並びにスポンサーとの間のスポンサー・サポート契約により、スポンサーから本投資法人及び本資産運用会社に付与されている優先交渉権の対象となっています。本投資法人及び本資産運用会社は、スポンサー・サポート契約によって付与されている当該再生可能エネルギー発電設備等への優先交渉権に加えて、本投資法人及び本資産運用会社並びに本ファンドのジェネラル・パートナーであるGreen Infrastructure Fund Pte. Ltd.との間で2021年3月30日付で締結された優先交渉権付与に関する証書に基づき、本ファンドが保有する本匿名組合出資持分に対する優先交渉権（以下「本優先交渉権」といいます。）を取得しています。本投資法人としては、本ファンドの設立によりスポンサーにおける案件開発の促進が図られることで、スポンサー・パイプラインが充実し、本投資法人の更なる成長機会を得ることができると考えています。

（注1）「スポンサー・グループ」とは、（i）スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、（ii）スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社（以下「SPC」ということがあります。）又は組合その他のファンド、（iii）カナディアン・ソーラー・O&Mジャパン株式会社（以下「CSOM Japan」ということがあります。）及び（iv）スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。

（注2）「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）（以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。

I. 資産運用報告

b 内部成長戦略

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&M（注）サービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をスポンサーの完全子会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託します。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減と、一括発注による運営コストの低減も目指します。

スポンサー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

上記「(2)当期の資産の運用の経過 ② 投資環境」で述べた九州電力管内の出力制御に係る対応として、本投資法人の組入資産であるCS益城町発電所において、オンライン出力制御（遠隔出力制御装置を導入した太陽光発電設備に対する出力制御をいいます。以下同じです。）のための改修工事を行いました。CS益城町発電所は出力制御に関しては30日ルールの制約を受けますが、2020年9月にオンライン出力制御方式に必要な上記改修工事を行ったことにより、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御による賃貸収入の減少を軽減することが可能になりました。更に、同日内であれば、制御時間に拘わらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。当期は、オンライン化出力制御方式への移行を更に進め、CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）、CS志布志町発電所で移行が完了しました。来期末までには、CS日出町第二発電所を除き、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン化出力制御方式への移行を完了する見込みです（CS日出町第二発電所のオンライン化出力制御方式への移行は、2022年の春頃を見込んでいます。）。

また、国連責任投資原則（UN PRI）に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。また、本投資法人のESGに関する外部認証・評価を進めるために、株式会社日本格付研究所（JCR）より、グリーンファイナンス・フレームワークに関して下記の評価を取得しています。

取得日	評価機関	評価
2020年5月11日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 Green 1 (F) グリーン性評価（資金使途） g 1 (F) 管理・運営・透明性評価 m 1 (F)

（注）「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

当期から本投資法人の保有資産であるCS伊豆市発電所、CS大河原町発電所、CS大山町発電所（A）、同発電所（B）について、ゼロワットパワー株式会社と、またCS丸森町発電所についてはみんな電力株式会社と特定卸供給に関する契約を順次締結し、各発電所で作られたクリーンな再生可能エネルギーの売電に貢献しています。来期もCS益城町発電所、CS日出町第二発電所で同様の取組を予定しています。

c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

(6) 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

II 投資法人の概況

(1) 出資の状況

期別		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
		2019年6月30日	2019年12月31日	2020年6月30日	2020年12月31日	2021年6月30日
発行可能投資口総口数	(口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数	(口)	231,190	231,190	231,190	231,190	386,656
出資総額（純額） ^(注)	(百万円)	21,482	21,349	21,039	20,876	39,317
投資主数	(人)	11,143	11,400	12,005	11,746	17,931

（注）出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 投資口に関する事項

2021年6月30日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 (口)	発行済投資口の総口数に 対する所有投資口数の割合 (%)
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	56,620	14.64
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	10,774	2.78
THE BANK OF NEW YORK	8,221	2.12
THE BANK OF NEW YORK MELLON	7,593	1.96
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	7,015	1.81
労働金庫連合会	6,536	1.69
JP MORGAN CHASE BANK	5,795	1.49
株式会社福岡銀行	5,000	1.29
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE	4,410	1.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,404	1.13
合計	116,368	30.09

（注）発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

(3) 役員等に関する事項

① 当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職ごとの報酬の総額 (千円)
執行役員	中村 哲也	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長	—
監督役員	半田 高史	Mazars Carl パートナー Mazars FAS 株式会社 代表取締役 株式会社図研 監査役 ポラリス・ホールディングス株式会社 社外取締役	2,400
	石井 絵梨子	新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士 伊藤忠リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会 外部委員	
会計監査人	太陽有限責任監査法人	—	10,600

（注1）執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

（注2）会計監査人の報酬には、英文監査報酬、特定資産の価格等の調査に係る報酬が含まれます。

（注3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

本投資法人は投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる過誤、義務違反、不作為等を理由とした損害賠償請求等による被害を当該保険契約により補てんすることとしています。当該保険契約の被保険者は、上記執行役員及び監督役員全員です。ただし背信行為、詐欺的な行為を行った役員自身の損害等は補てんの対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、当該保険契約に係る保険料は特約部分を除き全額本投資法人が負担します。

② 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主総会を経て決定する方針です。

(4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2021年6月30日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（機関運営事務等）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（投資主名簿等管理人）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（会計事務等）	EY税理士法人
一般事務受託者（投資法人債に関する事務）	株式会社みずほ銀行

目 投資法人の運用資産の状況

(1) インフラ投資法人の資産の構成

2021年6月30日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

資産の種類	地域等による区分 (注1)	第7期 2020年12月31日現在		第8期 2021年6月30日現在	
		保有総額 (注2) (千円)	資産総額に 対する比率 (注3) (%)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に 対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	978,114	2.0	956,863	1.1
	関東地方	2,297,723	4.7	2,243,053	2.7
	東海地方	5,527,098	11.3	5,409,653	6.4
	中国・四国地方	9,805,090	20.0	9,577,438	11.4
	九州地方	20,562,109	41.9	20,092,588	23.8
小計		39,170,137	79.9	38,279,597	45.4
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1	48,970	0.1
	関東地方	648,591	1.3	648,591	0.8
	東海地方	63,309	0.1	63,309	0.1
	中国・四国地方	539,396	1.1	560,196	0.7
	九州地方	3,184,875	6.5	3,184,875	3.8
小計		4,485,144	9.1	4,505,944	5.3
借地権	北海道・東北地方	17,924	0.0	69,417	0.1
	関東地方	59,197	0.1	59,197	0.1
	東海地方	282,151	0.6	331,596	0.4
	中国・四国地方	3,415	0.0	3,415	0.0
	九州地方	390,450	0.8	692,471	0.8
小計		753,139	1.5	1,156,098	1.4
信託再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	804,355	1.6	3,504,543	4.2
	九州地方	-	-	23,048,333	27.3
小計		804,355	1.6	26,552,877	31.5
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.2	116,748	0.1
	九州地方	-	-	4,654,397	5.5
小計		116,748	0.2	4,771,145	5.7
再生可能エネルギー発電設備等	北海道・東北地方	1,966,112	4.0	4,696,543	5.6
	関東地方	3,005,513	6.1	2,950,842	3.5
	東海地方	5,872,560	12.0	5,804,559	6.9
	中国・四国地方	10,347,903	21.1	10,141,050	12.0
	九州地方	24,137,435	49.2	51,672,667	61.3
小計		45,329,524	92.4	75,265,664	89.3
再生可能エネルギー発電設備等合計		45,329,524	92.4	75,265,664	89.3
預金・その他資産		3,722,790	7.6	9,033,414	10.7
資産総額 (注2)		49,052,315	100.0	84,299,078	100.0

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によっています。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 主要な保有資産

2021年6月30日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる 収益に関する事項 (総賃料) (千円)	帳簿価額 (百万円)
CS日出町第二発電所	767,470	28,004
CS益城町発電所	971,569	17,532
CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	586,140	9,379
CS伊豆市発電所	250,260	4,350
CS大河原町発電所	115,013	2,769
CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)	95,476	1,511
CS皆野町発電所	46,993	946
CS日出町発電所	51,146	883
CS芦北町発電所	47,054	856
CS伊佐市第三発電所	44,979	823
合計	2,976,099	67,053

(注) インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

(3) 組入資産明細

2021年6月30日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ 総括表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末 残高	概要
					当期 償却額			
有形固定 資産	構築物	1,043	5	-	1,048	128	21	920 (注1)
	機械及び装置	42,426	9	-	42,436	5,589	872	36,847 (注1)
	工具、器具 及び備品	590	0	-	590	78	11	512 (注1)
	土地	4,485	20	-	4,505	-	-	4,505 (注1)
	建設仮勘定	17	6	17	6	-	-	6 (注2)
	信託構築物	33	6,526	-	6,559	77	77	6,481 (注3)
	信託機械及び 装置	776	19,508	24	20,260	281	273	19,979 (注3)
	信託工具、器具 及び備品	3	90	-	93	1	1	92 (注3)
	信託土地	116	4,654	-	4,771	-	-	4,771 (注3)
	合計	49,492	30,821	41	80,272	6,156	1,258	74,115
無形固定 資産	借地権	753	402	-	1,156	-	-	1,156 (注3)
	ソフトウェア	3	-	-	3	2	0	1
	合計	757	402	-	1,160	2	0	1,157

(注1) 当期の増加理由は、全額太陽光発電設備の資本的支出によるものです。

(注2) 当期の増加理由は、S-08 CS日出町発電所の出力制御オンライン化改造工事によるものです。また、当期の減少理由は、S-12 CS函南町発電所の災害復旧工事が完了したことによるものです。

(注3) 当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の取得（2021年3月8日）によるものです。また、当期の減少理由は、S-22 CS石狩新篠津村発電所の設備の一部を除却したことによるものです。

ロ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2021年6月30日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

物件 番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間 満了日 (注4)
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市志布志町帖字石踊	19,861	40	2013年2月26日	2034年9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市大口下殿字吹田	22,223	40	2013年2月26日	2035年6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市大郷戸字立石	42,666 (注5)	40	2013年1月25日	2035年6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市大口白木字山神	31,818	36	2013年10月2日	2035年6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町木場字池迫	25,274	36	2014年3月14日	2035年8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市菱川南浦字中木場	40,736	40	2013年2月26日	2035年9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市大郷戸字馬乗耕地	53,275	40	2013年1月25日	2035年9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町大字藤原字下相原	30,246	36	2013年7月16日	2035年10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町大字大川内字シノメ	45,740	40	2013年2月26日	2035年12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市深江町乙字鬼石	56,066	40	2013年2月26日(東) 2013年2月26日(西)	2035年12月24日(東) 2036年1月28日(西)
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町大字三沢字長林	44,904	32	2014年12月11日	2036年12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町代字大田原	41,339	36	2014年3月31日	2037年3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町大字上陳字新道	638,552 (注6)	36	2013年10月24日	2037年6月1日

物件 番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間 満了日 (注4)
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市熱海町高玉字鍋倉	30,376 (注5)	32	2015年2月27日	2036年9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市新野山形字割石	31,059	32	2014年9月26日	2037年6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市長島町久須見字落瀬	37,373	32	2015年2月24日	2037年9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡大山町豊房字馬越背(A) 鳥取県西伯郡大山町豊房字上河原(B)	452,760 (注7)	40	2013年2月22日(A) 2013年2月28日(B)	2037年8月9日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市新宮町	16,278 (注5)	32	2015年1月30日	2037年10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡美里町	25,315	32	2015年1月6日	2037年3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡丸森町筆甫字東山	65,306 (注8)	36	2014年2月28日	2038年7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市大野字大久保	337,160	36	2014年3月31日	2038年11月29日
S-22	太陽光発電設備等	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村	42,977	24	2016年11月18日	2039年7月15日
S-23	太陽光発電設備等	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市古川小野字中蝦沢	26,051	21	2018年3月27日	2039年7月21日
S-24	太陽光発電設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町	1,582,422	40	2013年3月15日	2039年10月30日
S-25	太陽光発電設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡大河原町	123,728	32	2015年2月9日	2040年3月19日

(注1) 「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。

(注2) 「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格（ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。）を記載しています。

(注3) 「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づく認定を受けたものとみなされています。

(注4) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。

(注5) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注6) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注7) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注8) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス通路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

物件 番号	物件名称	認定事業者 等の名称	特定契約の 相手方の 名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価値 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	540	510	371 139	485
S-02	CS伊佐市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	372	341	320 20	323
S-03	CS笠間市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	907	950	718 232	818
S-04	CS伊佐市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	778	708	672 36	671
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	670	611	580 30	579
S-06	CS伊佐市第三発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	949	875	817 57	823
S-07	CS笠間市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	850	825	788 37	730
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,029	945	908 36	883
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	989	920	882 38	856
S-10	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,733	1,656	1,579 77	1,511
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	1,018	1,039	783 256	946
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	514	516	474 41	501

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-13	CS益城町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 送配電 株式会社	19,751	20,163	16,663 3,500	17,532
S-14	CS郡山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 株式会社	246	233	181 51	229
S-15	CS津山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	746	713	578 135	761
S-16	CS恵那市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中部電力 株式会社	757	765	727 37	644
S-17	CS大山町 発電所 (A)、 同発電所 (B)	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	10,447	10,010	9,664 346	9,379
S-18	CS高山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中部電力 株式会社	326	311	249 61	307
S-19	CS美里町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	470	433	314 119	455
S-20	CS丸森町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 株式会社	850	775	758 16	793
S-21	CS伊豆市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	4,569	4,271	4,034 237	4,350
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	645	575 69	684
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	197	157 39	218
S-24	CS日出町第二 発電所	LOHAS ECE 2 合同会社	九州電力 送配電 株式会社	27,851	27,877	22,917 4,960	28,004
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・パワー 45合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,744	2,698 45	2,769
合 計				80,001	79,037	68,414 10,622	75,265

- (注1) 「取得価格」は取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本注2において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-25の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社が中央値として算定した評価額を表示しています。
- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、大和不動産鑑定株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含みます。
- (注4) 当期末帳簿価額には、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注5) CS益城町発電所の取得価額を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。

ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

S-01 CS志布志市発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	18,727	19,137	18,632	19,039	18,536
実績連動賃料 (注)	6,605	6,288	3,336	7,573	4,326
付帯収入	-	-	-	-	3
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	25,332	25,426	21,968	26,612	22,866
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,254	2,254	1,917	1,916	1,626
(うち固定資産税等)	2,254	2,254	1,917	1,916	1,626
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	1,907	2,296	2,273	2,114	3,078
(うち管理委託料)	1,701	2,073	2,014	1,872	2,870
(うち修繕費)	-	-	-	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	205	223	258	241	207
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	9,459	9,472	9,472	9,472	9,486
(うち構築物)	447	457	457	457	466
(うち機械及び装置)	8,970	8,973	8,973	8,973	8,978
(うち工具、器具及び備品)	41	41	41	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	13,621	14,023	13,663	13,503	14,191
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	11,711	11,402	8,304	13,109	8,675

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-02 CS伊佐市発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	14,313	14,171	14,240	14,099	14,168
実績連動賃料 (注)	5,648	5,230	3,522	6,502	4,105
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	19,961	19,402	17,763	20,602	18,273
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,699	1,698	1,452	1,456	1,244
(うち固定資産税等)	1,699	1,698	1,452	1,456	1,244
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	2,261	2,635	2,617	2,241	2,726
(うち管理委託料)	1,299	1,655	1,610	1,247	1,610
(うち修繕費)	-	-	-	-	144
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	168	182	209	197	173
(うち支払地代)	794	797	797	797	797
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	7,835	7,837	7,837	7,837	7,837
(うち構築物)	256	256	256	256	256
(うち機械及び装置)	7,561	7,563	7,563	7,563	7,563
(うち工具、器具及び備品)	17	17	17	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	11,796	12,170	11,907	11,535	11,808
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	8,165	7,232	5,855	9,066	6,465

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-03 CS笠間市発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	35,327	29,399	35,147	29,249	34,968
実績連動賃料	17,266	10,669	14,795	10,743	13,110
付帯収入	202	173	94	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	52,796	40,242	50,038	39,992	48,079
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,791	3,792	3,283	3,284	2,848
(うち固定資産税等)	3,791	3,792	3,283	3,284	2,848
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	3,277	3,255	3,322	3,461	3,698
(うち管理委託料)	2,931	2,879	2,887	3,051	2,914
(うち修繕費)	-	-	-	-	426
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	346	375	434	409	357
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	14,462	14,462	14,462	14,462	14,462
(うち構築物)	324	324	324	324	324
(うち機械及び装置)	14,104	14,104	14,104	14,104	14,104
(うち工具、器具及び備品)	33	33	33	33	33
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	21,532	21,510	21,068	21,207	21,009
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	31,264	18,731	28,970	18,784	27,069

S-04 CS伊佐市第二発電所

(単位：千円)

科目	第4期		第5期		第6期		第7期		第8期	
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入										
基本賃料	29,510	29,263	29,360	29,114	29,210					
実績連動賃料(注)	10,641	9,522	5,875	12,142	9,139					
付帯収入	-	-	-	-	-					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	40,152	38,785	35,235	41,257	38,350					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用										
公租公課	3,768	3,768	3,232	3,230	2,769					
(うち固定資産税等)	3,768	3,768	3,232	3,230	2,769					
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-					
諸経費	5,236	4,695	4,653	5,646	4,815					
(うち管理委託料)	2,866	2,756	2,659	3,677	2,893					
(うち修繕費)	458	-	-	-	-					
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-					
(うち保険料)	320	347	402	378	330					
(うち支払地代)	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590					
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-					
減価償却費	16,449	16,457	16,457	16,457	16,457					
(うち構築物)	306	306	306	306	306					
(うち機械及び装置)	16,101	16,109	16,109	16,109	16,109					
(うち工具、器具及び備品)	41	41	41	41	41					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	25,454	24,920	24,343	25,334	24,042					
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	14,697	13,864	10,892	15,922	14,307					

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-05 CS湧水町発電所

(単位：千円)

科目	第4期		第5期		第6期		第7期		第8期	
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入										
基本賃料	26,827	23,476	26,691	23,356	26,555					
実績連動賃料(注)	5,533	8,425	3,444	10,114	4,925					
付帯収入	-	-	-	-	-					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	32,361	31,901	30,135	33,471	31,480					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用										
公租公課	3,277	3,274	2,805	2,802	2,396					
(うち固定資産税等)	3,277	3,274	2,805	2,802	2,396					
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-					
諸経費	3,987	4,438	4,508	4,510	4,828					
(うち管理委託料)	2,425	2,850	2,869	2,893	2,966					
(うち修繕費)	-	-	-	-	289					
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-					
(うち保険料)	298	324	375	353	308					
(うち支払地代)	1,263	1,263	1,263	1,263	1,263					
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-					
減価償却費	14,242	14,260	14,263	14,263	14,269					
(うち構築物)	582	595	598	598	605					
(うち機械及び装置)	13,425	13,429	13,429	13,429	13,429					
(うち工具、器具及び備品)	235	235	235	235	235					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	21,507	21,972	21,577	21,575	21,494					
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	10,853	9,928	8,558	11,895	9,986					

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-06 CS伊佐市第三発電所

(単位：千円)

科目	第4期		第5期		第6期		第7期		第8期	
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入										
基本賃料	35,695	34,851	35,514	34,673	35,332					
実績連動賃料(注)	12,165	11,728	7,953	15,683	9,647					
付帯収入	-	-	-	-	-					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	47,860	46,579	43,467	50,357	44,979					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用										
公租公課	4,494	4,494	3,876	3,874	3,323					
(うち固定資産税等)	4,494	4,494	3,876	3,874	3,323					
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-					
諸経費	5,551	5,459	6,385	5,829	5,583					
(うち管理委託料)	3,080	3,042	3,907	3,377	3,185					
(うち修繕費)	84	-	-	-	-					
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-					
(うち保険料)	349	379	441	414	361					
(うち支払地代)	2,036	2,036	2,036	2,036	2,036					
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-					
減価償却費	19,784	19,799	19,861	19,861	19,861					
(うち構築物)	290	290	290	290	290					
(うち機械及び装置)	19,443	19,458	19,520	19,520	19,520					
(うち工具、器具及び備品)	51	51	51	51	51					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	29,830	29,753	30,123	29,564	28,767					
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	18,030	16,826	13,343	20,792	16,211					

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-07 CS笠間市第二発電所

(単位：千円)

科目	第4期		第5期		第6期		第7期		第8期	
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入										
基本賃料	34,897	29,013	34,720	28,865	34,543					
実績連動賃料(注)	16,386	9,415	14,507	9,763	14,194					
付帯収入	-	-	-	-	80					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	51,284	38,429	49,227	38,629	48,817					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用										
公租公課	4,304	4,304	3,689	3,688	3,161					
(うち固定資産税等)	4,304	4,304	3,689	3,688	3,161					
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-					
諸経費	6,964	5,606	5,695	5,802	5,621					
(うち管理委託料)	3,532	2,847	2,881	3,012	2,878					
(うち修繕費)	700	-	-	-	-					
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-					
(うち保険料)	335	362	417	393	346					
(うち支払地代)	2,396	2,396	2,395	2,396	2,396					
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-					
減価償却費	17,604	17,604	17,604	17,604	17,604					
(うち構築物)	247	247	247	247	247					
(うち機械及び装置)	17,314	17,314	17,314	17,314	17,314					
(うち工具、器具及び備品)	42	42	42	42	42					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	28,873	27,514	26,988	27,095	26,387					
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	22,410	10,914	22,238	11,534	22,429					

S-08 CS日出町発電所

(単位：千円)

科目	第4期		第5期		第6期		第7期		第8期	
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入										
基本賃料	37,949	37,482	37,757	37,292	37,564					
実績連動賃料(注)	15,805	10,943	10,964	19,144	13,581					
付帯収入	-	-	-	-	-					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	53,755	48,426	48,721	56,436	51,146					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用										
公租公課	5,167	5,166	4,427	4,426	3,798					
(うち固定資産税等)	5,167	5,166	4,427	4,426	3,798					
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-					
諸経費	5,622	5,547	5,524	5,894	6,221					
(うち管理委託料)	3,562	3,578	3,391	3,881	4,185					
(うち修繕費)	-	-	-	-	-					
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-					
(うち保険料)	419	456	530	498	433					
(うち支払地代)	1,639	1,512	1,602	1,514	1,602					
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-					
減価償却費	22,066	22,070	22,070	22,070	22,031					
(うち構築物)	835	835	835	835	835					
(うち機械及び装置)	21,116	21,120	21,120	21,120	21,120					
(うち工具、器具及び備品)	114	114	114	114	75					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	32,855	32,783	32,021	32,390	32,051					
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	20,899	15,643	16,700	24,045	19,095					

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-09 CS芦北町発電所

(単位：千円)

科目	第4期		第5期		第6期		第7期		第8期	
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入										
基本賃料	35,753	37,113	35,571	36,924	35,390					
実績連動賃料(注)	12,815	11,371	8,257	16,265	11,664					
付帯収入	-	-	-	-	-					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	48,568	48,484	43,829	53,190	47,054					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用										
公租公課	4,879	4,876	4,167	4,164	3,559					
(うち固定資産税等)	4,879	4,876	4,167	4,164	3,559					
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-					
諸経費	5,337	5,880	6,154	5,723	6,001					
(うち管理委託料)	3,249	3,758	3,964	3,562	3,900					
(うち修繕費)	-	-	-	-	-					
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-					
(うち保険料)	406	440	509	479	419					
(うち支払地代)	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681					
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-					
減価償却費	20,207	20,216	20,216	20,216	20,216					
(うち構築物)	1,441	1,441	1,441	1,441	1,441					
(うち機械及び装置)	18,514	18,523	18,523	18,523	18,523					
(うち工具、器具及び備品)	252	252	252	252	252					
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	30,424	30,973	30,539	30,104	29,777					
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	18,144	17,511	13,290	23,086	17,276					

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-10 CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	63,488	65,521	63,166	65,188	62,844
実績連動賃料（注）	27,370	20,782	13,840	29,488	32,632
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	90,859	86,303	77,006	94,677	95,476
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	8,533	8,530	7,296	7,296	6,244
（うち固定資産税等）	8,533	8,530	7,296	7,296	6,244
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	11,314	10,188	10,118	10,791	10,536
（うち管理委託料）	6,502	5,317	5,127	5,840	5,515
（うち修繕費）	—	—	—	—	152
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	551	611	731	689	606
（うち支払地代）	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	35,224	35,224	35,224	35,224	35,333
（うち構築物）	739	739	739	739	751
（うち機械及び装置）	34,235	34,235	34,235	34,235	34,333
（うち工具、器具及び備品）	248	248	248	248	248
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	55,071	53,943	52,639	53,311	52,114
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	35,787	32,360	24,367	41,366	43,361

（注）九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-11 CS皆野町発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	35,519	30,688	35,340	30,533	35,160
実績連動賃料	15,005	2,722	10,950	8,305	11,831
付帯収入	—	—	—	3	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	50,525	33,410	46,291	38,842	46,993
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,412	4,410	3,816	3,816	3,330
（うち固定資産税等）	4,412	4,410	3,816	3,816	3,330
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	3,953	3,750	3,700	4,909	4,234
（うち管理委託料）	3,372	3,313	3,195	4,432	3,814
（うち修繕費）	178	—	—	—	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	402	436	504	476	420
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	16,132	16,132	16,132	16,198	16,211
（うち構築物）	766	766	766	766	766
（うち機械及び装置）	15,366	15,366	15,366	15,432	15,445
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	24,499	24,293	23,649	24,924	23,776
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	26,025	9,117	22,642	13,918	23,217

S-12 CS函南町発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	19,644	18,456	19,545	18,363	19,446
実績連動賃料	9,060	5,304	7,872	5,528	10,093
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	28,705	23,760	27,418	23,892	29,539
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,398	2,398	2,069	2,068	1,785
（うち固定資産税等）	2,398	2,398	2,069	2,068	1,785
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	3,735	3,976	3,641	5,371	3,696
（うち管理委託料）	1,840	2,108	1,743	1,832	1,809
（うち修繕費）	42	—	—	1,653	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	198	213	243	231	207
（うち支払地代）	1,653	1,654	1,654	1,654	1,678
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	9,662	9,662	9,662	9,662	9,662
（うち構築物）	380	380	380	380	380
（うち機械及び装置）	9,226	9,226	9,226	9,226	9,226
（うち工具、器具及び備品）	55	55	55	55	55
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	15,796	16,036	15,373	17,101	15,144
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	12,908	7,724	12,045	6,790	14,395

S-13 CS益城町発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	664,560	688,283	661,218	684,807	657,875
実績連動賃料（注）	247,774	232,965	167,511	309,385	313,693
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	912,334	921,249	828,729	994,192	971,569
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	96,650	96,650	83,464	83,464	70,993
（うち固定資産税等）	96,650	96,650	83,464	83,464	70,993
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	68,918	69,026	72,071	90,501	80,396
（うち管理委託料）	61,168	60,428	62,244	81,080	70,219
（うち修繕費）	—	176	98	226	1,996
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	7,703	8,356	9,662	9,148	8,121
（うち支払地代）	45	65	65	45	58
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	344,340	344,350	344,512	337,941	338,234
（うち構築物）	3,531	3,531	3,531	3,551	3,562
（うち機械及び装置）	332,915	332,916	333,078	326,487	326,769
（うち工具、器具及び備品）	7,893	7,902	7,902	7,902	7,902
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	509,908	510,027	500,048	511,906	489,624
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	402,426	411,221	328,680	482,286	481,945

（注）九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、2020年2月10日において、実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう実績連動賃料の精算を行いました。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-14 CS郡山市発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	8,085	7,580	8,044	7,542	8,003
実績連動賃料	5,215	3,317	4,396	2,880	4,148
付帯収入	—	2	—	2	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	13,300	10,901	12,441	10,426	12,152
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,298	1,296	1,171	1,168	1,007
（うち固定資産税等）	1,298	1,296	1,171	1,168	1,007
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	990	1,590	965	952	940
（うち管理委託料）	883	876	837	829	829
（うち修繕費）	—	600	—	—	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	106	113	128	122	110
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	4,191	4,191	4,191	4,191	4,191
（うち構築物）	327	327	327	327	327
（うち機械及び装置）	3,864	3,864	3,864	3,864	3,864
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	6,479	7,077	6,328	6,311	6,138
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	6,820	3,823	6,113	4,114	6,013

S-15 CS津山市発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	24,444	22,141	24,321	21,796	24,053
実績連動賃料	12,668	12,485	12,548	10,929	12,364
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	37,113	34,627	36,869	32,725	36,417
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,901	3,898	3,469	3,468	3,020
（うち固定資産税等）	3,901	3,898	3,469	3,468	3,020
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	10,045	2,982	3,482	4,820	3,706
（うち管理委託料）	2,727	2,704	3,206	3,078	2,820
（うち修繕費）	7,096	—	—	1,476	650
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	221	278	275	261	233
（うち支払地代）	—	—	—	3	3
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	12,946	12,949	12,914	13,061	13,084
（うち構築物）	365	376	376	376	376
（うち機械及び装置）	12,276	12,267	12,232	12,380	12,403
（うち工具、器具及び備品）	304	304	304	304	304
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	26,893	19,829	19,866	21,350	19,811
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	10,219	14,797	17,003	11,375	16,606

S-16 CS恵那市発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	26,398	25,611	26,266	25,482	26,133
実績連動賃料	15,982	12,203	14,224	13,562	12,678
付帯収入	—	—	—	4	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	42,381	37,815	40,490	39,050	38,812
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,344	4,344	3,776	3,776	3,216
(うち固定資産税等)	4,344	4,344	3,776	3,776	3,216
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	4,306	4,007	4,288	4,552	4,233
(うち管理委託料)	3,115	2,801	2,772	3,051	2,912
(うち修繕費)	—	—	—	—	122
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	252	273	314	298	265
(うち支払地代)	938	933	1,202	1,202	933
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,510	14,510	14,510	14,510	14,510
(うち構築物)	589	589	589	589	589
(うち機械及び装置)	13,823	13,823	13,823	13,823	13,823
(うち工具、器具及び備品)	97	97	97	97	97
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	23,161	22,862	22,576	22,839	21,960
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	19,219	14,953	17,914	16,211	16,851

S-17 CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	327,901	385,926	326,253	383,529	324,605
実績連動賃料	247,066	121,853	268,083	132,857	261,534
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	574,967	507,780	594,336	516,387	586,140
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	59,954	59,954	51,761	51,760	44,701
(うち固定資産税等)	59,954	59,954	51,761	51,760	44,701
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	54,498	53,885	54,604	61,710	55,972
(うち管理委託料)	36,805	36,009	36,036	43,616	37,972
(うち修繕費)	—	—	—	—	567
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	4,622	5,019	5,812	5,500	4,876
(うち支払地代)	13,070	12,856	12,755	12,593	12,555
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	214,526	214,565	214,567	214,567	214,567
(うち構築物)	4,863	4,902	4,905	4,905	4,905
(うち機械及び装置)	208,879	208,879	208,879	208,879	208,879
(うち工具、器具及び備品)	782	782	782	782	782
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	328,979	328,404	320,933	328,038	315,241
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	245,988	179,375	273,403	188,349	270,898

S-18 CS高山市発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	11,075	9,720	11,019	9,671	10,963
実績連動賃料	5,290	4,625	4,989	3,829	5,009
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	16,365	14,346	16,009	13,501	15,973
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,007	2,006	1,762	1,762	1,545
(うち固定資産税等)	2,007	2,006	1,762	1,762	1,545
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	1,411	1,393	1,399	1,391	2,886
(うち管理委託料)	1,296	1,269	1,256	1,256	1,285
(うち修繕費)	—	—	—	—	1,480
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	114	123	142	135	120
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	5,496	5,496	5,496	5,496	5,496
(うち構築物)	344	344	344	344	344
(うち機械及び装置)	5,139	5,139	5,139	5,139	5,139
(うち工具、器具及び備品)	12	12	12	12	12
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	8,915	8,895	8,657	8,649	9,928
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	7,450	5,450	7,351	4,851	6,044

S-19 CS美里町発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	10,733	13,005	15,300	12,939	15,223
実績連動賃料	6,273	5,628	7,717	6,517	7,134
付帯収入	—	—	—	—	5
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	17,006	18,634	23,017	19,457	22,363
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	2,646	2,644	2,310
(うち固定資産税等)	—	—	2,646	2,644	2,310
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	877	2,230	1,506	1,743	3,173
(うち管理委託料)	877	1,315	1,315	1,562	1,439
(うち修繕費)	—	645	—	—	1,572
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	269	190	181	161
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	5,056	7,594	7,594	7,594	7,595
(うち構築物)	117	176	176	176	176
(うち機械及び装置)	4,896	7,345	7,345	7,345	7,345
(うち工具、器具及び備品)	41	72	72	72	73
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	5,934	9,824	11,747	11,982	13,079
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	11,072	8,809	11,270	7,474	9,283

S-20 CS丸森町発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	17,989	28,330	32,391	28,188	32,228
実績連動賃料	11,768	6,694	15,151	9,260	15,833
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	29,758	35,025	47,542	37,448	48,061
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	5,430	5,430	4,696
(うち固定資産税等)	—	—	5,430	5,430	4,696
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,730	8,421	8,059	13,151	8,215
(うち管理委託料)	1,376	2,666	2,797	2,666	2,865
(うち修繕費)	—	346	—	5,227	118
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	782	526	513	487
(うち支払地代)	2,354	4,625	4,735	4,744	4,744
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	8,847	17,036	17,036	17,051	17,059
(うち構築物)	261	503	503	503	503
(うち機械及び装置)	8,464	16,297	16,297	16,313	16,320
(うち工具、器具及び備品)	121	234	234	234	234
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	12,578	25,457	30,526	35,633	29,971
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	17,179	9,567	17,016	1,815	18,090

S-21 CS伊豆市発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	17,832	155,813	141,970	155,030
実績連動賃料	—	8,750	84,936	69,450	95,230
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	26,582	240,749	211,420	250,260
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	28,252	28,252	24,329
(うち固定資産税等)	—	—	28,252	28,252	24,329
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	3,786	21,398	27,011	27,016
(うち管理委託料)	—	2,270	12,770	12,770	13,018
(うち修繕費)	—	—	—	—	1,342
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	—	3,525	1,483
(うち支払地代)	—	1,516	8,628	10,716	11,173
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	15,742	87,776	87,776	87,776
(うち構築物)	—	732	4,082	4,082	4,082
(うち機械及び装置)	—	14,755	82,271	82,271	82,271
(うち工具、器具及び備品)	—	254	1,421	1,421	1,421
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	19,528	137,427	143,039	139,122
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	7,053	103,322	68,380	111,138

S-22 CS石狩新篠津村発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	11,916	21,501
実績連動賃料	-	-	-	3,884	5,871
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	15,800	27,373
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	3,102
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	3,102
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	2,639	13,562
(うち管理委託料)	-	-	-	2,074	4,211
(うち修繕費)	-	-	-	-	8,426
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	165	324
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うち信託報酬)	-	-	-	400	600
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	6,533	12,493
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	-	-	186	361
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	6,326	12,091
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	20	40
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	9,173	29,158
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	6,627	△1,784

S-23 CS大崎市化女沼発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	3,741	6,756
実績連動賃料	-	-	-	1,510	3,764
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	5,251	10,520
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	745
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	745
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	1,054	2,602
(うち管理委託料)	-	-	-	793	2,182
(うち修繕費)	-	-	-	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	61	120
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うち信託報酬)	-	-	-	200	300
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	1,858	3,600
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	-	-	155	300
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	1,691	3,276
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	12	23
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	2,913	6,948
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	2,337	3,571

S-24 CS日出町第二発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	-	626,679
実績連動賃料	-	-	-	-	140,790
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	-	767,470
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	-
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	-
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	-	54,998
(うち管理委託料)	-	-	-	-	43,276
(うち修繕費)	-	-	-	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	3,505
(うち保険料)	-	-	-	-	-
(うち支払地代)	-	-	-	-	5,791
(うち信託報酬)	-	-	-	-	2,400
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	24
減価償却費	-	-	-	-	301,767
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	-	-	-	72,436
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	-	228,681
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	-	649
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	-	356,765
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	-	410,704

(注) 第8期の運用期間は181日ですが、CS日出町第二発電所は、2021年3月8日に取得していますので、当該物件の運用期間は115日です。

S-25 CS大河原町発電所

(単位：千円)

科目	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日	2020年1月1日～ 2020年6月30日	2020年7月1日～ 2020年12月31日	2021年1月1日～ 2021年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	-	76,700
実績連動賃料	-	-	-	-	38,313
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	-	115,013
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	-
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	-
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	-	8,682
(うち管理委託料)	-	-	-	-	7,164
(うち修繕費)	-	-	-	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	-	-
(うち支払地代)	-	-	-	-	117
(うち信託報酬)	-	-	-	-	1,400
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-	34,482
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	-	-	-	4,186
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	-	29,766
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	-	-	529
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	-	43,165
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	-	71,848

(注) 第8期の運用期間は181日ですが、CS大河原町発電所は、2021年3月8日に取得していますので、当該物件の運用期間は115日です。

I. 資産運用報告

②公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「①再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

④有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

(4) その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「(3) 組入資産明細 ①再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2021年6月30日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2021年6月30日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

区分	種類	契約額等 (千円)		時価 (注2)
		(注1)	うち1年超 (注1)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	36,176,505	33,906,482	—
合計		36,176,505	33,906,482	—

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特定処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

(5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2021年6月30日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

IV 保有不動産の資本的支出

(1) 資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている2021年12月期以降の改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上費用に区分処理される部分が含まれています。

インフラ資産等の名称	所在地	目的	予定期間	工事予定金額 (百万円)		
				総額 (税込)	当期支払額	既支払総額
CS日出町第二発電所	大分県 速見郡日出町	出力制御オンライン化改造工事	自 2021年6月 至 2022年3月	32	11	11
CS石狩新篠津村発電所	北海道 石狩郡 新篠津村	モジュール設置工事	自 2021年6月 至 2021年7月	36	23	23
CS日出町発電所	大分県 速見郡日出町	出力制御オンライン化改造工事	自 2021年6月 至 2021年9月	6	6	6

(2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS志布志市発電所 (鹿児島県志布志市)	出力制御オンライン化改造工事	自 2021年5月12日 至 2021年6月22日	1,397
CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西) (長崎県南島原市)	監視システム更新出力制御対応工事	自 2021年1月18日 至 2021年2月25日	7,000
CS函南町発電所 (静岡県田方郡)	法面改修工事	自 2020年9月5日 至 2021年1月19日	49,445
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	排水舗装工事	自 2021年4月15日 至 2021年5月25日	2,933
CS津山市発電所 (岡山県津山市)	地滑り対策工事	自 2021年6月1日 至 2021年6月30日	20,800
その他の発電所			25,681
合計			107,256

(3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

V 費用・負債の状況

(1) 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

項目	第7期	第8期
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
資産運用報酬	61,062	88,086
一般事務委託手数料	18,994	23,437
役員報酬	2,400	2,400
その他費用	63,348	70,738
合計	145,805	184,662

(2) 借入状況

2021年6月30日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済方法	用途	摘要
長期借入金	株式会社新生銀行	2017年 10月31日	2,016	1,952	0.84500 (注2)	2027年 10月31日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社 みずほ銀行		1,260	1,220					
	株式会社 三井住友銀行		1,260	1,220					
	株式会社 三菱UFJ銀行		840	813					
	株式会社 りそな銀行		1,512	1,464					
	オリックス銀行 株式会社		840	813					
	株式会社広島銀行		1,512	1,464					
	株式会社南都銀行		1,512	1,464					
	株式会社大分銀行		756	732					
	株式会社荘内銀行		756	732					
	株式会社 三十三銀行		168	162					
	株式会社栃木銀行		756	732					
	株式会社新生銀行		1,514	1,470					
	株式会社 三井住友銀行		1,514	1,470					
	株式会社 三菱UFJ銀行	1,749	1,698						
	株式会社南都銀行	874	849						
	株式会社足利銀行	896	870						
	株式会社広島銀行	448	435						
	株式会社新生銀行	2019年 3月29日	623	-	0.58636	2022年 3月29日	一部 分割 返済 (注6)	(注4)	無担保 無保証
	株式会社新生銀行	2019年 11月29日	944	-	0.58636	2021年 11月29日	一部 分割 返済 (注7)	(注4)	無担保 無保証
株式会社 三菱UFJ銀行	661		-						
株式会社足利銀行	472		-						
株式会社荘内銀行	944		-						
株式会社南都銀行	472		-						
株式会社広島銀行	755		-						
株式会社新生銀行	2021年 3月8日	-	1,348	0.77725 (注3)	2031年 3月8日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証	
株式会社 三井住友銀行		-	1,348						
株式会社 みずほ銀行		-	1,316						
株式会社 三菱UFJ銀行		-	1,316						
株式会社 三井住友信託銀行		-	1,316						
株式会社 朝日信用金庫		-	2,051						
株式会社鳥取銀行		-	1,367						
株式会社中国銀行		-	1,316						
株式会社 七十七銀行		-	1,025						
株式会社大分銀行		-	683						
株式会社南都銀行		-	683						
株式会社 池田泉州銀行		-	683						
株式会社佐賀銀行		-	683						
株式会社 名古屋銀行		-	683						
株式会社福邦銀行		-	488						
株式会社福岡銀行		-	293						
株式会社新生銀行		2021年 3月8日	-						850
株式会社 三井住友銀行	-		850						
株式会社 みずほ銀行	-		600						
1年内返済予定借入金	株式会社 みずほ銀行	2020年 9月28日	981	-	0.37909	2021年 9月28日	一部 分割 返済 (注5)	(注4)	無担保 無保証
合計			26,042	38,476					

- (注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切捨てにより記載しています。
(注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。
(注3) 2021年3月29日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。
(注4) 資金用途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。
(注5) 2021年1月26日を払込期日とする投資法人債の発行による差引手取概算額の一部により、2021年3月8日付で全額を返済しています。
(注6) 2021年1月26日を払込期日とする投資法人債の発行による差引手取概算額の一部により、2021年5月14日付で全額を返済しています。
(注7) 2021年1月26日を払込期日とする投資法人債の発行による差引手取概算額の一部及び2021年3月5日を払込期日として発行した新投資口の払込金額の一部により、2021年5月31日付で全額を返済しています。

(3) 投資法人債

2021年6月30日現在における発行済み投資法人債の状況は以下のとおりです。

銘柄	発行 年月日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	償還期限	償還方法	用途	摘要
カナディアン・ソーラ ー・インフラ投資法人第 1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同 順位特約付及び適格期間投 資家限定)	2019年 11月6日	1,100	1,100	0.71	2024年 11月6日	期日一括 返済	(注)	無担保 無保証
カナディアン・ソーラ ー・インフラ投資法人第 1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同 順位特約付) (グリーンボンド)	2021年 1月26日	-	3,800	0.80	2026年 1月26日	期日一括 返済	(注)	無担保 無保証
合計		1,100	4,900					

(注) 資金用途は返済期限の到来に近い有利子負債の返済、将来の特定資産の取得コスト、修繕費用・資本的支出及び運転資金の支払に充当します。

(4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

(5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

6 期中の売買状況

(1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況

物件番号	インフラ資産等の名称	取得		譲渡			
		取得年月日	取得価額 (百万円) (注)	譲渡年月日	譲渡価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	売却損益 (百万円)
S-24	CS日出町第二発電所	2021年 3月8日	27,851	-	-	-	-
S-25	CS大河原町発電所	2021年 3月8日	2,745	-	-	-	-
合計		-	30,596	-	-	-	-

(注) 「取得価額」は、取得に係る諸費用、固定資産税・都市計画税相当額の精算及び消費税等相当額を含まない発電設備等売買契約書の売買代金を記載しています。

(2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

(3) 特定資産の価格等の調査

①不動産（鑑定評価）

取得又は譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価額 (百万円) (注1)	不動産鑑定評価額 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CS日出町第二発電所	2021年3月8日	4,890	4,890	2020年11月30日
取得	CS大河原町発電所	2021年3月8日	50	50	2020年11月30日
合計		-	4,940	4,940	-

(注1) 「取得価額」は、取得資産に係る発電設備等売買契約書に記載された土地（所有権）又は地上権相当額の売買代金を記載しています。

(注2) 上記の鑑定評価は、大和不動産鑑定株式会社が「不動産評価基準各論第3章 証券化対象不動産の借地に関する鑑定評価」に基づき行っています。

②インフラ資産等

取得又は譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価額 (百万円) (注1)	特定資産の調査価格 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CS日出町第二発電所	2021年3月8日	22,961	27,690~29,345	2021年3月1日
取得	CS大河原町発電所	2021年3月8日	2,695	2,729~2,883	2021年3月1日
合計		-	25,656	30,419~32,228	-

(注1) 「取得価額」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買取手数料等の諸経費を含みません。）を記載しています。

(注2) 特定資産の調査価格は、上記「①不動産（鑑定評価）」の不動産鑑定評価額を勘案して算出した再生可能エネルギー発電設備と不動産の一体の価格です。

(注3) 特定資産の価格等の調査は、太陽有限責任監査法人が日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第23号「投資信託及び投資法人における特定資産の価格等の調査」に基づき行っており、その調査報告書を受領しています。

(4) 利害関係人等との取引状況

①売買取引状況

区分	売買金額等（注2）		
	買付額等（千円）		売付額等（千円）
総額	30,596,000		-
利害関係人等（注1）との取引状況の内訳			
LOHAS ECE 2 合同会社	27,851,000	(91.03%)	-
ティーダ・パワー45合同会社	2,745,000	(8.97%)	-
合計	30,596,000	(100.00%)	-

(注1) 利害関係人等とは、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第123条及び一般社団法人投資信託協会の投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則第34条第1項第27号に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している資産運用会社の利害関係人等をいいます。

(注2) 上記記載の売買金額等は、発電設備等売買契約書に記載された売買代金を記載しています。

②賃貸借状況

該当事項はありません。

③支払手数料等の金額

該当事項はありません。

(5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

7 経理の状況

(1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

後記、「II. 貸借対照表」、「III. 損益計算書」、「IV. 投資主資本等変動計算書」、「V. 注記表」及び「VI. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

(2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

(3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

(4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

8 その他

(1) お知らせ

①投資主総会

2021年3月30日に本投資法人の第3回投資主総会を開催しました。投資主総会で承認された事項のうち主な概要は以下のとおりです。

議案	概要
規約一部変更の件	原案のとおり承認可決されました。
執行役員選任の件	原案のとおり、執行役員に中村哲也が選任されました。
補欠執行役員選任の件	原案のとおり、補欠執行役員に柳澤宏が選任されました。
監督役員選任の件	原案のとおり、監督役員に半田高史、石井絵梨子が選任されました。

②投資法人役員会

当期において、本投資法人の役員会で承認された主要な契約の締結・変更のうち主な概要は以下のとおりです。

承認日	項目	概要
2021年1月19日	投資法人債の発行に係る一般事務委託先追加の件	2020年6月26日付で承認された投資法人債発行に係る包括決議に関し、本投資法人債に係る一般事務の委託につき候補会社を承認しました。
2021年2月17日	新投資口引受契約等の締結	新投資口の発行について新投資口引受契約等の締結を決議しました。

(2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

II. 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	(2020年12月31日)		(2021年6月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2,828,532		4,611,954	
営業未収入金	362,206		1,006,913	
未収入金	—		75,459	
前払費用	155,628		135,464	
未収消費税等	26,241		2,511,791	
その他	2,130		10,200	
流動資産合計	3,374,740		8,351,783	
固定資産				
有形固定資産				
構築物	1,043,042		1,048,112	
減価償却累計額	△106,526		△128,066	
構築物 (純額)	936,515		920,046	
機械及び装置	※2 42,426,996	※2	42,436,866	
減価償却累計額	△4,716,860		△5,589,346	
機械及び装置 (純額)	37,710,136		36,847,519	
工具、器具及び備品	590,418		590,890	
減価償却累計額	△66,933		△78,859	
工具、器具及び備品 (純額)	523,485		512,031	
土地	4,485,144		4,505,944	
建設仮勘定	17,017		6,380	
信託構築物	33,071		6,559,095	
減価償却累計額	△341		△77,626	
信託構築物 (純額)	32,729		6,481,469	
信託機械及び装置	776,471		20,260,404	
減価償却累計額	△8,017		△281,261	
信託機械及び装置 (純額)	768,453		19,979,143	
信託工具、器具及び備品	3,204		93,540	
減価償却累計額	△33		△1,276	
信託工具、器具及び備品 (純額)	3,171		92,264	
信託土地	116,748		4,771,145	
有形固定資産合計	44,593,402		74,115,945	
無形固定資産				
借地権	753,139		1,156,098	
ソフトウェア	1,566		1,173	
無形固定資産合計	754,706		1,157,272	
投資その他の資産				
長期前払費用	269,287		597,402	
出資金	—		10	
繰延税金資産	13		12	
長期預金	15,600		15,600	
差入保証金	37,790		37,790	
投資その他の資産合計	322,690		650,815	
固定資産合計	45,670,799		75,924,033	
繰延資産				
投資法人債発行費	6,776		23,261	
繰延資産合計	6,776		23,261	
資産合計	49,052,315		84,299,078	

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	(2020年12月31日)		(2021年6月30日)	
負債の部				
流動負債				
営業未払金	67,910		79,837	
1年内返済予定の長期借入金	6,517,867		2,270,023	
未払金	109,145		298,657	
未払費用	102,519		112,830	
未払法人税等	879		860	
未払消費税等	33,948		23,959	
預り金	3,085		15,090	
流動負債合計	6,835,355		2,801,259	
固定負債				
投資法人債	1,100,000		4,900,000	
長期借入金	19,524,374		36,206,482	
固定負債合計	20,624,374		41,106,482	
負債合計	27,459,730		43,907,741	
純資産の部				
投資主資本				
出資総額	22,050,175		40,631,004	
出資総額控除額	△1,174,155		△1,313,100	
出資総額 (純額)	20,876,019		39,317,904	
剰余金				
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	716,565		1,073,432	
剰余金合計	716,565		1,073,432	
投資主資本合計	21,592,585		40,391,337	
純資産合計	※1 21,592,585	※1	40,391,337	
負債純資産合計	49,052,315		84,299,078	

Ⅲ. 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	2,413,625	※1	3,425,186
営業収益合計		2,413,625		3,425,186
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	1,409,487	※1	1,781,479
資産運用報酬		61,062		88,086
一般事務委託手数料		18,994		23,437
役員報酬		2,400		2,400
租税公課		436		2,204
その他営業費用		62,912		68,534
営業費用合計		1,555,292		1,966,142
営業利益		858,332		1,459,043
営業外収益				
受取利息		14		35
受取配当金		-		0
受取保険金		1,219		79,272
還付加算金		-		33
雑収入	※2	35,501	※2	11,615
営業外収益合計		36,735		90,957
営業外費用				
支払利息		111,324		147,299
投資法人債利息		3,937		16,782
投資法人債発行費償却		879		2,514
融資関連費用		56,792		212,847
投資口交付費		-		72,734
固定資産除却損		4,787		23,630
営業外費用合計		177,721		475,809
経常利益		717,346		1,074,191
税引前当期純利益		717,346		1,074,191
法人税、住民税及び事業税		881		866
法人税等調整額		2		0
法人税等合計		883		867
当期純利益		716,462		1,073,324
前期繰越利益		103		108
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		716,565		1,073,432

Ⅳ. 投資主資本等変動計算書

前期 (ご参考) (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日) (単位：千円)

	投資主資本					投資主資本 合計	純資産 合計
	出資総額			剰余金			
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	22,050,175	△1,010,472	21,039,702	691,823	691,823	21,731,525	21,731,525
当期変動額							
利益超過分配	-	△163,682	△163,682	-	-	△163,682	△163,682
剰余金の配当	-	-	-	△691,720	△691,720	△691,720	△691,720
当期純利益	-	-	-	716,462	716,462	716,462	716,462
当期変動額合計	-	△163,682	△163,682	24,742	24,742	△138,940	△138,940
当期末残高	22,050,175 ^{*1}	△1,174,155	20,876,019	716,565	716,565	21,592,585	21,592,585

当期 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) (単位：千円)

	投資主資本					投資主資本 合計	純資産 合計
	出資総額			剰余金			
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	22,050,175	△1,174,155	20,876,019	716,565	716,565	21,592,585	21,592,585
当期変動額							
新投資口の発行	18,580,829	-	18,580,829	-	-	18,580,829	18,580,829
利益超過分配	-	△138,945	△138,945	-	-	△138,945	△138,945
剰余金の配当	-	-	-	△716,457	△716,457	△716,457	△716,457
当期純利益	-	-	-	1,073,324	1,073,324	1,073,324	1,073,324
当期変動額合計	18,580,829	△138,945	18,441,884	356,866	356,866	18,798,751	18,798,751
当期末残高	40,631,004 ^{*1}	△1,313,100	39,317,904	1,073,432	1,073,432	40,391,337	40,391,337

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

項目	前期 (ご参考)	当期																								
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日																								
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>構築物</td><td>22年～25年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>22年～25年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>22年～25年</td></tr> <tr><td>信託構築物</td><td>25年</td></tr> <tr><td>信託機械及び装置</td><td>25年</td></tr> <tr><td>信託工具、器具及び備品</td><td>25年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～25年	機械及び装置	22年～25年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	25年	信託機械及び装置	25年	信託工具、器具及び備品	25年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>構築物</td><td>22年～25年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>22年～25年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>22年～25年</td></tr> <tr><td>信託構築物</td><td>24年～30年</td></tr> <tr><td>信託機械及び装置</td><td>24年～25年</td></tr> <tr><td>信託工具、器具及び備品</td><td>24年～25年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～25年	機械及び装置	22年～25年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～25年	信託工具、器具及び備品	24年～25年
構築物	22年～25年																									
機械及び装置	22年～25年																									
工具、器具及び備品	22年～25年																									
信託構築物	25年																									
信託機械及び装置	25年																									
信託工具、器具及び備品	25年																									
構築物	22年～25年																									
機械及び装置	22年～25年																									
工具、器具及び備品	22年～25年																									
信託構築物	24年～30年																									
信託機械及び装置	24年～25年																									
信託工具、器具及び備品	24年～25年																									
2. 繰延資産の償却方法	投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。</p>																								
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は527千円です。</p>	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は140,493千円です。</p>																								
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>																								

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲載しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲載しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>

[表示方法の変更に関する注記]

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当営業期間の年度末に係る計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

[重要な会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

[貸借対照表に関する注記]

前期 (ご参考)	当期
(2020年12月31日)	(2021年6月30日)
※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円
※2 S-13 CS益城町発電所の機械及び装置の取得価額の減額処理金額 332,606千円	※2 S-13 CS益城町発電所の機械及び装置の取得価額の減額処理金額 - 千円

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	1,698,289	2,369,477
(実績連動賃料)	715,325	1,055,618
(付帯収入)	11	89
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	2,413,625	3,425,186
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	191,463	228,743
(修繕費)	8,585	17,289
(公租公課)	223,744	195,754
(水道光熱費)	-	3,505
(保険料)	24,676	20,478
(減価償却費)	913,915	1,258,296
(支払地代)	46,502	52,686
(信託報酬)	600	4,700
(その他賃貸費用)	-	24
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	1,409,487	1,781,479
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	1,004,138	1,643,706

※2 雑収入の内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
S-13 CS益城町発電所の取得価額の減額処理に対応する減価償却累計額の戻入額	35,478	-

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

	前期 (ご参考)	当期
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数		
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	231,190口	386,656口

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	2020年12月31日	2021年6月30日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	13	12
繰延税金資産合計	13	12
繰延税金資産の純額	13	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (ご参考)	当期
	2020年12月31日	2021年6月30日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.42%	△31.44%
その他	0.08%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.12%	0.08%

[金融商品に関する注記]

前期 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日) (ご参考)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,828,532	2,828,532	—
(2) 営業未収入金	362,206	362,206	—
(3) 長期預金	15,600	15,600	—
資産合計	3,206,339	3,206,339	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	6,517,867	6,509,162	△8,704
(5) 長期借入金	19,524,374	19,684,965	160,591
(6) 投資法人債	1,100,000	1,088,120	△11,880
負債合計	27,142,241	27,282,248	140,006
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 長期預金
定期預金であり、新規に預け入れを行った場合に想定される預金金利と約定金利との間に大きな変動がなく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

- (4) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 長期借入金
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(7)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (6) 投資法人債
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。
- (7) デリバティブ取引
1. ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,187,606	18,939,441	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (4) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

(注2) 金銭債権の決算日(2020年12月31日)後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	2,828,532	—	—	—	—	—
(2) 営業未収入金	362,206	—	—	—	—	—
(3) 長期預金	—	—	15,600	—	—	—
合計	3,190,739	—	15,600	—	—	—

(注3) 借入金及び投資法人債の決算日(2020年12月31日)後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) 1年内返済予定の長期借入金	6,517,867	—	—	—	—	—
(5) 長期借入金	—	1,860,238	1,292,889	1,254,936	1,291,266	13,825,044
(6) 投資法人債	—	—	—	1,100,000	—	—
合計	6,517,867	1,860,238	1,292,889	2,354,936	1,291,266	13,825,044

当期(自2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,611,954	4,611,954	—
(2) 営業未収入金	1,006,913	1,006,913	—
(3) 長期預金	15,600	15,600	—
資産合計	5,634,467	5,634,467	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,270,023	2,271,482	1,459
(5) 長期借入金	36,206,482	36,370,362	163,879
(6) 投資法人債	4,900,000	4,889,550	△10,450
負債合計	43,376,505	43,531,378	154,889
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 長期預金
定期預金であり、新規に預け入れを行った場合に想定される預金金利と約定金利との間に大きな変動がなく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

- (4) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 長期借入金
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(7)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (6) 投資法人債
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。
- (7) デリバティブ取引
1. ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	36,176,505	33,906,482	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における「(注1) (4) 1年内返済予定の長期借入金及び (5) 長期借入金の時価」に含めて記載しています。

(注2) 金銭債権の決算日(2021年6月30日)後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	4,611,954	—	—	—	—	—
(2) 営業未収入金	1,006,913	—	—	—	—	—
(3) 長期預金	—	—	15,600	—	—	—
合計	5,618,867	—	15,600	—	—	—

(注3) 借入金及び投資法人債の決算日(2021年6月30日)後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,270,023	—	—	—	—	—
(5) 長期借入金	—	4,561,543	2,267,295	2,206,896	2,301,459	24,869,286
(6) 投資法人債	—	—	—	1,100,000	3,800,000	—
合計	2,270,023	4,561,543	2,267,295	3,306,896	6,101,459	24,869,286

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
貸借対照表計上額 (注2)		
期首残高	45,572,640	45,329,524
期中増減額 (注3)	△243,115	29,936,139
期末残高	45,329,524	75,265,664
期末評価額 (注4)	48,890,000	79,037,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備2発電所(929,496千円)の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(913,915千円)の計上によるものです。当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備2発電所(31,110,809千円)の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(1,258,296千円)の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2020年12月31日及び2021年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-25までの発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、EYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社又はEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社より取得した2020年12月31日及び2021年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中央値として記載された評価額の合計額を算出しています。なお、EYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社は、EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社と統合され、2020年10月1日付でEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社として発足しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2020年12月期(第7期)及び2021年6月期(第8期)における損益は、前記[損益計算書に関する注記]に記載のとおりです。

[資産の運用の制限に関する注記]

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期(自2020年7月1日 至 2020年12月31日) (ご参考)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)(注2)	科目	期末残高(千円)(注1)
						役員兼任等	事業上の関係				
主要投資主の関連会社	CS北海道石狩合同会社	東京都新宿区西新宿1丁目1番1号ビル50階	0	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	—	なし	太陽光等の購入	太陽光等の取得	680,000	—	—
主要投資主の関連会社	CS宮城化女沼合同会社	東京都新宿区西新宿1丁目1番1号ビル50階	0	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	—	なし	太陽光等の購入	太陽光等の取得	208,000	—	—
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目1番1号ビル50階	100,000	保守管理業	—	なし	運営維持の委託	管理料の支払	191,245	営業未払金	67,910

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

当期(自2021年1月1日 至 2021年6月30日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)(注2)	科目	期末残高(千円)(注1)
						役員兼任等	事業上の関係				
主要投資主の関連会社	LOHAS ECE2合同会社	東京都新宿区西新宿1丁目1番1号ビル50階	100	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	—	なし	太陽光等の購入	太陽光等の取得	27,851,000	—	—
主要投資主の関連会社	ティーダ・パワー45合同会社	東京都新宿区西新宿1丁目1番1号ビル50階	0	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営等	—	なし	太陽光等の購入	太陽光等の取得	2,745,000	—	—
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目1番1号ビル50階	100,000	保守管理業	—	なし	運営維持の委託	管理料の支払	228,525	営業未払金	79,837

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

[1口当たり情報に関する注記]

前期 (ご参考)		当期	
自 2020年7月1日 至 2020年12月31日		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	
1口当たり純資産額	93,397円	1口当たり純資産額	104,463円
1口当たり当期純利益	3,099円	1口当たり当期純利益	3,234円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。	
また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。		また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前期 (ご参考)		当期	
自 2020年7月1日 至 2020年12月31日		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	
当期純利益 (千円)	716,462	当期純利益 (千円)	1,073,324
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	—	普通投資主に帰属しない金額 (千円)	—
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	716,462	普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,073,324
期中平均投資口数 (口)	231,190	期中平均投資口数 (口)	331,820

V. 注記表

【重要な後発事象に関する注記】

前期（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）（ご参考）

投資法人債の発行

本投資法人は、2021年1月26日に下記の内容の投資法人債（以下「本グリーンボンド」といいます。）を発行しました。

- | | | |
|----------------------|-------------|--|
| ① 名 | 称 | カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド） |
| ② 発行総額 | 金 | 38億円 |
| ③ 債券の形式 | | 本グリーンボンドは、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、投資法人債券は原則として発行しません。 |
| ④ 払込金額 | 各グリーンボンドの金額 | 100円につき金100円 |
| ⑤ 償還金額 | 各グリーンボンドの金額 | 100円につき金100円 |
| ⑥ 利率 | | 年0.80% |
| ⑦ 各投資法人債の金額 | | 金1億円 |
| ⑧ 募集方法 | | 一般募集 |
| ⑨ 申込期間 | | 2021年1月20日 |
| ⑩ 払込期日 | | 2021年1月26日 |
| ⑪ 担保・保証 | | 本グリーンボンドには担保及び保証は付されておらず、また本グリーンボンドのために特に留保されている資産はありません。 |
| ⑫ 償還方法及び期限 | | 2026年1月26日（5年債）
本グリーンボンドの買入消却は、払込期日の翌日以降、法令又は振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができます。本グリーンボンドの償還期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げます。 |
| ⑬ 利払期日 | | 毎年1月26日及び7月26日
（初回利払日：2021年7月26日） |
| ⑭ 取得格付 | | A（株式会社日本格付研究所） |
| ⑮ 財務上の特約 | | 担保提供制限条項が付されています。 |
| ⑯ 振替機関 | | 株式会社証券保管振替機構 |
| ⑰ 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 | | 株式会社みずほ銀行 |
| ⑱ 公募の引受証券会社 | | みずほ証券株式会社、SMBC日興証券株式会社 |

当期（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

VI. 金銭の分配に係る計算書

	前期（ご参考）	当期
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
I 当期末処分利益	716,565,873円	1,073,432,803円
II 利益超過分配金加算額		
出資総額控除額	138,945,190円	357,270,144円
III 分配金の額	855,403,000円	1,430,627,200円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,700)円	(3,700)円
うち利益分配額	716,457,810円	1,073,357,056円
(うち1口当たり利益分配金)	(3,099)円	(2,776)円
うち利益超過分配金	138,945,190円	357,270,144円
(うち1口当たり利益超過分配金)	(601)円	(924)円
IV 次期繰越利益	108,063円	75,747円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしてい ます。かかる方針により、当期末処分利益716,565,873円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額716,457,810円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である914,309,028円の15.2%に相当する金額138,945,190円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。 この結果、投資口1口当たりの分配金を3,700円としました。	本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしてい ます。かかる方針により、当期末処分利益1,073,432,803円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,073,357,056円を利益分配金として分配することとしました。 なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である1,258,689,411円の28.4%に相当する金額357,270,144円を、利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）として分配することとしました。 この結果、投資口1口当たりの分配金を3,700円としました。

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。
金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。
本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。
本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。
また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。
かかる方針により、前期の予測NCFの額である960,272,000円の89.0%に相当する金額855,403,000円を前期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金716,457,810円を控除した138,945,190円を利益超過分配金として分配することとしました。
また、当期の予測NCFの額である1,564,321,798円の91.4%に相当する金額1,430,627,200円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,073,357,056円を控除した357,270,144円を利益超過分配金として分配することとしました。

独立監査人の監査報告書

2021年8月5日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第 130 条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の 2021 年 1 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日までの第 8 期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益	717,346		1,074,191	
減価償却費	914,309		1,258,689	
投資口交付費	—		72,734	
投資法人債発行費償却	879		2,514	
受取利息及び受取配当金	△14		△35	
支払利息	115,261		164,082	
雑収入	△35,501		—	
固定資産除却損	4,787		23,630	
営業未収入金の増減額 (△は増加)	115,770		△644,706	
未収入金の増減額 (△は増加)	—		△75,459	
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△26,241		△2,468,252	
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△169,743		△9,989	
前払費用の増減額 (△は増加)	△45,710		18,744	
長期前払費用の増減額 (△は増加)	15,137		△336,693	
営業未払金の増減額 (△は減少)	37,951		△12,894	
未払金の増減額 (△は減少)	30,490		16,916	
未払費用の増減額 (△は減少)	△53,510		△2,242	
その他	2,453		3,935	
小計	1,623,665		△914,834	
利息及び配当金の受取額	14		35	
利息の支払額	△114,642		△151,529	
法人税等の支払額	△925		△885	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,508,112		△1,067,212	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出	△7,800		—	
有形固定資産の取得による支出	※1 △646,543	※1	△30,614,353	
無形固定資産の取得による支出	—		△402,959	
出資金の払込による支出	—		△10	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△654,343		△31,017,322	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入	1,000,000		19,300,000	
長期借入金の返済による支出	△789,671		△6,865,735	
投資法人債の発行による収入	—		3,800,000	
投資法人債発行費の支出	—		△19,000	
投資口の発行による収入	—		18,580,829	
投資口交付費による支出	—		△72,734	
分配金の支払額	△691,720		△716,457	
利益超過分配金の支払額	△163,682		△138,945	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△645,074		33,867,956	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	208,694		1,783,421	
現金及び現金同等物の期首残高	2,619,838		2,828,532	
現金及び現金同等物の期末残高	※2 2,828,532	※2	4,611,954	

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

項目	前期 (ご参考)		当期	
	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。		キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

前期 (ご参考)		当期	
自 2020年7月1日 至 2020年12月31日		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	
※1.有形固定資産の取得による支出の明細 (2020年12月31日現在) (単位：千円)		※1.有形固定資産の取得による支出の明細 (2021年6月30日現在) (単位：千円)	
当期に取得した有形固定資産に係る対価の支払額	△980,537	当期に取得した有形固定資産に係る対価の支払額	△30,614,353
前期以前に取得した有形固定資産の対価の一部が当期において返還された金額	333,993	前期以前に取得した有形固定資産の対価の一部が当期において返還された金額	—
有形固定資産の取得による支出	△646,543	有形固定資産の取得による支出	△30,614,353
※2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2020年12月31日現在) (単位：千円)		※2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2021年6月30日現在) (単位：千円)	
現金及び預金	2,828,532	現金及び預金	4,611,954
預入期間が3か月を超える定期預金	—	預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	2,828,532	現金及び現金同等物	4,611,954